

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年3月1日
(第30期) 至 平成23年2月28日

株式会社 京 進

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1

(E05053)

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	10
	5. 経営上の重要な契約等	11
	6. 研究開発活動	11
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) ライツプランの内容	18
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(6) 所有者別状況	18
	(7) 大株主の状況	19
	(8) 議決権の状況	19
	(9) ストックオプション制度の内容	19
	2. 自己株式の取得等の状況	20
	3. 配当政策	20
	4. 株価の推移	20
	5. 役員の状況	22
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5	経理の状況	30
	1. 連結財務諸表等	31
	(1) 連結財務諸表	31
	(2) その他	63
	2. 財務諸表等	64
	(1) 財務諸表	64
	(2) 主な資産及び負債の内容	85
	(3) その他	87
第6	提出会社の株式事務の概要	88
第7	提出会社の参考情報	89
	1. 提出会社の親会社等の情報	89
	2. その他の参考情報	89
第二部	提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月27日
【事業年度】	第30期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 寛治
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高(千円)	12,381,224	12,297,455	11,657,793	10,431,068	9,992,773
経常利益(千円)	355,721	198,683	238,777	88,017	172,960
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	131,484	△96,598	59,148	△112,534	4,416
純資産額(千円)	3,001,367	2,851,080	2,878,759	2,754,807	2,709,424
総資産額(千円)	8,014,221	8,761,712	8,495,181	8,335,548	7,925,585
1株当たり純資産額(円)	357.68	339.57	342.85	328.37	322.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	15.67	△11.51	7.05	△13.41	0.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	37.4	32.5	33.9	33.0	34.2
自己資本利益率(%)	4.4	△3.3	2.1	△4.0	0.2
株価収益率(倍)	28.01	—	27.66	—	303.92
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	357,103	585,999	895,111	232,692	632,391
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△896,172	△1,368,153	△342,837	△321,538	140,897
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	451,743	705,902	△393,093	100,968	△557,545
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	668,459	592,350	744,538	756,877	967,040
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	742 [4,140]	740 [4,250]	752 [4,125]	734 [3,877]	688 [3,455]

- (注) 1. 第26期、第28期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第27期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 連結売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高 (千円)	12,265,785	12,162,779	11,568,076	10,328,670	9,886,789
経常利益 (千円)	339,955	151,860	221,368	64,356	154,344
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	101,326	△134,981	48,840	△130,218	△12,016
資本金 (千円)	327,893	327,893	327,893	327,893	327,893
発行済株式総数 (株)	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000
純資産額 (千円)	2,957,477	2,757,645	2,799,837	2,657,057	2,632,000
総資産額 (千円)	7,966,900	8,649,789	8,410,620	8,237,596	7,835,459
1株当たり純資産額 (円)	352.52	328.70	333.73	316.72	313.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	1.75 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	12.08	△16.09	5.82	△15.52	△1.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	31.9	33.3	32.3	33.6
自己資本利益率 (%)	3.4	△4.7	1.8	△4.8	△0.5
株価収益率 (倍)	36.35	-	33.50	-	-
配当性向 (%)	41.40	-	30.06	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	731 [4,140]	730 [4,250]	744 [4,125]	720 [3,876]	666 [3,451]

(注) 1. 第26期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 第27期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和56年4月	小中学生対象の学習塾を法人化し、京都市東山区泉涌寺門前町26-4に株式会社京都進学教室を設立
昭和57年4月	京都市東山区泉涌寺五葉の辻町7番地の10に本校ビルを建築、移転
昭和60年3月	滋賀県大津市に小中学生対象の堅田校、瀬田校を開設
昭和60年3月	高校生を対象とした現役予備校として京進ゼミナールを京都市左京区に開設
昭和61年12月	有限会社進学研究社（現株式会社四谷大塚）との提携により小学生を対象とした学習システムを導入
昭和62年2月	京都市下京区に本部を設置し、事業所の管理体制を確立
昭和63年11月	海外子会社としてKYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH（現Kyoshin GmbH）（現・連結子会社）を設立
平成元年1月	京都市東山区に本部ビルを建築、移転
平成元年12月	愛知県名古屋市東区に小中学生対象の千種校を開設
平成2年1月	株式会社京進メディア（現株式会社五葉出版）（現・連結子会社）を設立
平成2年9月	京都市下京区に家庭教師派遣センターとして「京進プリバータ」を開設
平成3年3月	個別指導部門として京都市左京区にスクール・ワン（現京進スクール・ワン）下鴨教室、宇治市に同宇治教室を開設
平成9年1月	商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
平成9年3月	大阪府枚方市に小中学生対象のくずは校を開設
平成10年4月	英会話事業部を設置し、京都市伏見区に英会話教室「ユニバーサルキャンパス（Universal Campus）」伏見校を開設
平成10年5月	東大・京大・国公立大医学部を受験する生徒のためのコース「トップΣ（現TOPΣ）」を開設
平成10年6月	中学生を対象とした英語リスニング授業「リスニング・ワールド」を導入
平成11年3月	兵庫県川西市にスクール・ワン（現京進スクール・ワン）川西能勢口教室、同山下教室を開設
平成11年8月	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1に本社ビルを建築、移転
平成11年10月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
平成12年3月	奈良県奈良市に小中学生対象の高の原校を開設
平成12年8月	小中部門において英会話講座「One Two English」を開講
平成13年3月	岐阜県大垣市に小中学生対象の大垣赤坂校を開設
平成16年3月	広島県広島市に京進スクール・ワン横川教室を開設
平成16年4月	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
平成16年5月	東京都品川区に京進スクール・ワン武蔵小山教室を開設
平成16年9月	福岡県福岡市に京進スクール・ワン百地教室を開設
平成16年10月	Net学習事業部を設置し、インターネットを使ったeラーニング事業に参入
平成17年3月	岡山県岡山市に京進スクール・ワン津島教室を開設
平成17年4月	石川県金沢市に京進スクール・ワン有松教室を開設
平成17年9月	神奈川県川崎市に京進スクール・ワン武蔵小杉教室を開設
平成17年11月	京都市北区に小学入試専門「京進ふれわん」北大路教室を開設
	香川県高松市に京進スクール・ワン栗林教室を開設
	千葉県船橋市に京進スクール・ワン船橋教室を開設
平成18年3月	熊本県熊本市に京進スクール・ワン帯山教室を開設
平成18年5月	三重県桑名市に京進スクール・ワン桑名教室を開設
平成18年10月	海外子会社として広州京進実戦語言技能培訓有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年3月	埼玉県桶川市に京進スクール・ワン桶川教室を開設
平成20年3月	自立型人間育成プログラム「リーチング」の提供を開始
平成20年9月	徳島県徳島市に京進スクール・ワン田宮教室を開設
平成21年2月	海外子会社として佛山京進教育文化有限公司（現・連結子会社）を設立
平成21年4月	映像授業専用校舎である京進e予備校福知山校を開設
平成21年5月	インターネットを用いた在宅型学習システム「京進eドリル」の提供を開始
	インターネットを用いた映像配信授業「京進e予備校」の提供を開始
平成21年7月	中国広東省佛山市に日本語学校「京進日語培训中心佛山南海校」を開設
平成21年10月	家庭力診断テスト『家庭のチカラ』の販売を開始
平成22年4月	「京進ふれわん」において「IQを高める知性開発コース」開設
平成22年12月	株式会社オー・エル・ジェイ（現・連結子会社）の株式取得（完全子会社化）
平成23年1月	株式会社アルファビート（現・連結子会社）の設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成23年2月28日現在、当社（株式会社京進）及び子会社6社により構成されており、小中高生を対象とした学習指導を主たる業務としています。

当社グループの主な事業内容とその変更、当社と子会社の当該事業に係る位置付け及び子会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<教育事業>

幼児・小中高生を対象として「学力と人間性の向上」を目的とした学習塾（集合指導、個別指導）の運営及び家庭教師派遣事業の運営を行っております。また、幼児から成人を対象とした英会話教室を運営しております。

なお、平成22年3月1日付で、事業部門の区分を一部変更しております。Net学習事業部を廃止し、事業機能を個別指導部に吸収しております。

また、子会社について、Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」、広州京進実戦語言技能培訓有限公司は「京進広州校」として、在外の小中学生を対象とした学習塾を運営しております。平成20年3月より事業活動を休止しておりましたKYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITEDは、平成22年5月に解散いたしました。

事業部門	主要事業内容
小中部	小学1年生～中学3年生が対象。中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。
高校部	高校1年生～高校3年生（現役高校生）が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個別指導部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導・進学指導。 「京進e-DES（イーデス）」によるインターネットを活用した1：1の双方向遠隔指導。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供、映像授業専用教室の運営。
家庭教師事業部	ブランド名は「京進プリバータ」。小学1年生～高校3年生が対象。家庭における学習のための家庭教師派遣。
幼児教育事業部	ブランド名は「京進ぶれわん」。幼児（2歳～年長児）が対象。小学受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「IQを高める知性開発コース」の提供。
英会話事業部	ブランド名は「京進ユニバーサルキャンパス」。幼児～成人が対象。「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。

<その他の事業>

その他の事業については、以下一覧の通りとなります。

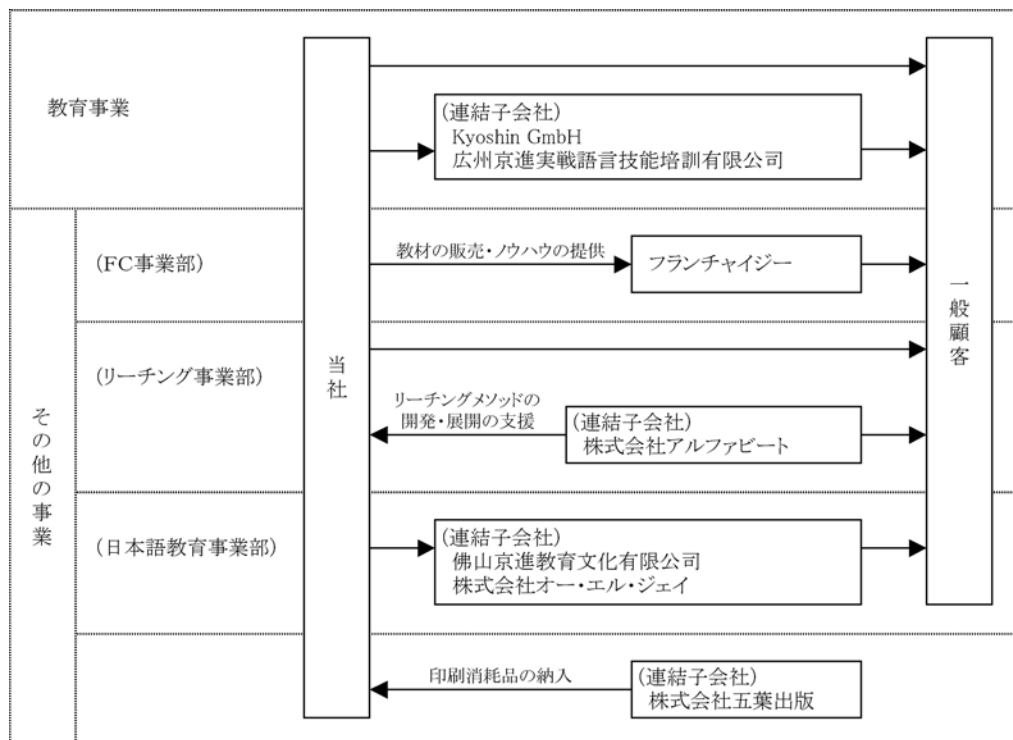
なお、平成22年10月31日付で家庭支援事業部門を廃止し、京進これから研究所に事業内容及び機能を移管しております。

子会社について、平成22年12月27日付で、株式会社オー・エル・ジェイ（日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育を提供）の株式を当社が100%取得し、完全子会社化しております。また、平成23年1月31日付で、株式会社アルファビート（当社生徒、及び大学生・社会人を対象とした自立型人間育成プログラム「リーチング」の提供）を、当社100%出資子会社として設立しております。

事業部門	主要事業内容
FC事業部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。
リーチング事業部	当社学習塾に通われる生徒、ならびに大学生や社会人を対象とする「自立型人間育成プログラム」の提供。
日本語教育事業部	中国広東省佛山市において中国人の方を対象に日本語教育を提供。 （子会社である佛山京進教育文化有限公司が運営にあっております） 日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育を提供。 （子会社である株式会社オー・エル・ジェイが運営にあっております）

上記以外の事業としましては、子会社株式会社五葉出版が、主に当社で使用をする印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 Kyoshin GmbH	Dusseldorf Germany	ユーロ 204,520	<教育事業> ドイツ在住の小中学生を 対象とした進学指導	100	教材等の販売 役員の兼任 社員の出向
廣州京進實戰語言技能 培訓有限公司	中華人民共和 国広東省広州 市	万元 200	<教育事業> 広州市在住の小中学生を 対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
佛山京進教育文化有限 公司	中華人民共和 国広東省佛山 市	万元 30	<日本語教育事業> 中国人対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
株式会社五葉出版	京都市下京区	百万円 10	損害保険代理店業務、印 刷消耗品代理店	100	業務委託、印刷消 耗品の仕入れ 役員の兼任
株式会社オー・エル・ ジェイ (注) 2	東京都渋谷区	百万円 30	<日本語教育事業> 日本国内の外国人留学生 対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
株式会社アルファビー ト (注) 3	東京都渋谷区	百万円 10	<教育事業> 当社生徒及び大学生・社 会人を対象とした「自立 型人間育成プログラム」 の提供	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向

(注) 1. KYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、平成21年8月7日開催の取締役会決議に基づき、閉鎖手続きを行い、平成22年5月14日に閉鎖しました。

2. 平成22年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年12月27日付で、株式会社オー・エル・ジェイの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 平成22年12月13日開催の取締役決議に基づき、平成23年1月31日付で、株式会社アルファビートを当社100%出資子会社として設立しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

事業の部門別名称	従業員数（人）
教育事業	
小中部	297 （ 607）
高校部	64 （ 239）
個別指導部	220 （2,438）
家庭教師事業部	3 （ 91）
幼児教育事業部	5 （ 7）
英会話事業部	15 （ 12）
その他の事業	33 （ 2）
全社（共通）	51 （ 59）
合計	688 （3,455）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
666 （3,451）	34.0	7.7	4,659,170

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

まずは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により犠牲になられた方々のご遺族の皆様には深くお悔やみを申し上げます。また被災された皆様方とその関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈りするとともに、当社グループとして、できる限りの支援、協力を行って参りたいと思います。

震災の発生は3月であり、当期ではなく次期に相当致しますが、まずは現況についてご報告させていただきます。

当社グループは、首都圏におきまして、直営教室、フランチャイズ教室、及び子会社を含め、25拠点（平成23年4月1日現在）を開設しておりますが、大きな被害もなく、現在、通常営業を行っております。震災発生直後には、多くの皆様にご心配のお声を頂戴いたしました事を、この場をお借りして御礼申し上げたいと存じます。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の景気刺激策に支えられ緩やかな回復傾向にありましたが、急激な円高に加え、厳しい雇用環境の継続やデフレの長期化懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、少子化の進行や供給過剰による競争の激化という構造的な問題に加えて、これまでの景気の低迷が通塾開始時期の先延ばしや受講科目数の減少として影響を及ぼしております。また、予備校や通信教育大手を中心とした買取や提携による業界再編も加速しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

一方で、学習指導要領の改訂や、入試制度の変化、中高一貫校の増加等により、教育に対する顧客の関心は益々高まり、その期待も多様化する中、子ども手当での支給、公立高校授業料無償化等の政府施策も追い風となり、一部明るい兆しも見えはじめております。

このような中、当社グループでは、お蔭様をもちまして平成22年6月に創業35周年を迎えることができました。期首におきまして、創業35周年の感謝の気持ちを込めた大々的なキャンペーンとして、ご入室される方への入学金や授業料の割引特典の付与、既にお通いの皆様へのお役立ちを考えた「教育講演会」を実施しました。この取り組みが奏功し、入室数において前期比118.9%と大きく改善、生徒数増加（期中平均生徒数21,984人、前期比102.5%）に寄与し、当連結会計年度の収益基盤を押し上げる結果となりました。

この創業35周年を機に、従来の「安全・安心にお通い頂くための安全対策」を土台とした上で、「学習塾の原点」に立ち戻り、あらゆる顧客接点での指導・対応にこだわり、質を高めることに努めました。これまで以上に「学力と人間性の向上」への取り組みを強化し、顧客満足向上に注力しました。

まず、難関校・有名校の合格実績を高めトップシェアの維持・強化するため、社内研修の実施、教務ライセンス制度の整備・運用を行うとともに、情報収集や分析の強化等に取り組みました。また、各地域における多様なニーズへ対応し、各校が「“地域No.1”の評価を頂ける存在」を目指すため、学校の進度に応じた講座、低価格の講座、ITを活用した映像事業など、商品・サービス提供の多様化を進めました。

あわせて、指導の質の転換にも取り掛かりました。「教えつくす指導」から「教えて、解かせて、考えさせ、自ら学ばせる指導」への転換です。従来から取り組んでいる「自立型人間育成プログラム“リーチング”」の強化も含め、継続して取り組んで参ります。

平成23年春の合格実績においては、大学入試で、東京大・京都大41名（昨年比114%）、国公立大学564名、関関同立1,152名、高校入試で、洛南高校の京都・滋賀における塾別合格者数No.1、京都公立高校難関御三家（堀川高探究学科群、嵯峨野高こすもす科、西京高エンタープライジング科）の塾別合格者数No.1、滋賀県立トップ9校の塾別合格者数No.1などの実績を収めることができました。

また、ITを用いた商品・サービスによる生産性向上と収益性・採算性に応じた固定費の見直し、顧客満足に直接係わらない間接コストの節減により、売上向上だけでなく収益性の向上にも取り組みました。エコや経費節減を目的としたプロジェクト等で全社的な取り組みを進めると同時に、各校・各職場で地道な努力を進め、結果として営業利益285百万円（前期比209.9%、149百万円増益）、経常利益172百万円（前期比196.5%、84百万円増益）と利益面の改善につながりました。

一方で、将来の大きな成長に向けても着実に準備を重ねております。既存事業の商品開発・改善を図ると同時に、新規事業により新たな市場開拓、顧客創造を進めております。

中国広東省佛山市における現地中国人を対象とした日本語教育事業（日本語学校）につきましては、現地の日系企業への教師派遣、現地の大学、高校での講座実施、教室での指導の各形態とも集客が進み、平成23年2月末で生徒数466人と順調に推移しております。

また、平成22年12月には東京都渋谷区において日本語学校を運営する「株式会社オー・エル・ジェイ」を完全子会社化し、中国をはじめ各国の留学生に対する日本語指導を開始しております。「株式会社オー・エル・ジェイ」

の完全子会社化により、佛山市の日本語学校からの生徒の受け入れや、長年の指導ノウハウを佛山で活用する等のシナジー効果も期待するところです。

リーチング事業につきましては、平成23年1月に完全子会社「株式会社アルファビート」を設立し、企業や学校や当社グループ従業員に対する研修を強化して参ります。

教室展開については、当連結会計年度において、個別指導部で1校の新設開校、小中部、高校部ならびに個別指導部において25校の統廃合を行いました（統廃合のうち24校は第1四半期に実施）。また、個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室については、11校を新設開校、5校を閉鎖し、合計88校となっております。

当連結会計年度における業績につきましては、期首における創業35周年キャンペーン施策の効果で、生徒数（期中平均生徒数、以下同様）が21,984人（前期比102.5%）となりました。創業35周年キャンペーン施策による入学金・授業料割引の影響があり、売上高は9,992百万円（前期比95.8%）となりましたが、売上原価並びに販管費の削減が奏功し、営業利益285百万円（前期比209.9%、149百万円増益）、経常利益172百万円（前期比196.5%、84百万円増益）と大きく改善しております。当連結会計年度末に校舎建物等における減損損失を計上したことから、当期純利益は4百万円（前期比116百万円増益）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります（全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略し、それに代えて事業部門別の情報を記載致します）。なお、当連結会計年度の期首において、事業部門の区分を一部変更しております。Net学習事業部門を個別指導部門に吸収しております。

<教育事業>

①小中部

当連結会計年度の売上高は、平成22年3月に不採算校を7校閉鎖していること、開講コースの価格設定の見直しなどにより前年同期に比べ326百万円減少し、4,379百万円（前期比93.1%）となりました。しかし、商品や価格設定の見直しが奏功し、生徒数は前期比102.4%となりました。

②高校部

当連結会計年度におきましては、映像授業「京進e予備校@will」による既存顧客への付加価値向上ならびに新たな顧客の入室促進を図りました。映像授業「京進e予備校@will」につきましては、順調に生徒数を増やしたものの、創業35周年キャンペーン施策ならびに価格設定の見直しの効果が短期的な寄与には至らず、当連結会計年度の売上高は、前期に比べ113百万円減少し、1,164百万円（前期比91.1%）となりました。

③個別指導部

当連結会計年度におきましては、不採算教室17教室を閉鎖したことによる減収の影響（教室閉鎖による減収133百万円）がありましたが、既存教室が108百万円の増収（前期比2.8%増）となった結果、売上高は、前期に比べ35百万円減少し、3,997百万円（前期比99.1%）となりました。生徒数は、創業35周年キャンペーン施策（入学金・授業料の割引特典の付与）の実施などにより春先から集客が順調に推移し、9,022人（前期比103.8%、統廃合教室を除いた比較で108.0%）となりました。

④家庭教師事業部

当連結会計年度の売上高は、生徒数の減少などにより、前期に比べ11百万円減少し、50百万円（前期比81.1%）となりました。

⑤幼児教育事業部

当連結会計年度におきましては、生徒数が増加しました（前期比104.8%）が、低価格コースの導入により客単価が低下し、売上高は35百万円（前期比99.0%）となりました。

⑥英会話事業部

当連結会計年度の売上高は、生徒数が増加したこと（前期比109.8%）などから前期に比べ7百万円増加し、129百万円（前期比106.5%）となりました。

<その他の事業>

FC事業部におきましては、直営教室に準じた形で実施した創業35周年キャンペーン施策等により、フランチャイズ教室の当連結会計年度末生徒数は前期比128.3%に増加しました。この結果、FC事業部の当連結会計年度の売上高は217百万円（前期比113.9%）となりました。家庭支援事業部門、日本語教育事業部門、リーチング事業部門をあわせ、その他の事業全体では売上高235百万円（前期比121.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより967百万円（前期は756百万

円、前期比127.8%)となり、前連結会計年度末に比べ、210百万円増加(前期は12百万円増加)しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43百万円、減価償却費290百万円、減損損失79百万円、退職給付引当金の増加額104百万円、賞与引当金の増加額96百万円、未払金の減少額106百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、632百万円の収入(前期は232百万円の収入、前期に比べ399百万円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入200百万円、有形固定資産の取得による支出92百万円、無形固定資産の取得による支出83百万円、敷金及び保証金の回収による収入129百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、140百万円の収入(前期は321百万円の支出、前期に比べ462百万円の収入増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額540百万円、長期借入れによる収入1,100百万円、長期借入金の返済による支出789百万円、社債の償還による支出272百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、557百万円の支出(前期は100百万円の収入、前期に比べ658百万円の支出増加)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、小中高生を対象とした学習指導を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)			前年同期比	
	生徒数(人)	金額(千円)	構成比(%)	生徒数(%)	金額(%)
(教育事業)					
小中部	9,768	4,379,244	43.7	102.4	93.1
高校部	2,388	1,164,918	11.7	97.5	91.1
個別指導部	9,022	3,997,918	40.0	103.8	99.1
家庭教師事業部	113	50,421	0.5	91.1	81.1
幼児教育事業部	65	35,212	0.4	104.8	99.0
英会話事業部	628	129,647	1.3	109.8	106.5
(その他の事業)	—	235,409	2.4	—	121.0
合計	21,984	9,992,773	100.0	102.5	95.8

(注) 1. 全セグメントの販売実績に占める「教育事業」の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメントに代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の期首において、事業部門の区分を一部変更しております。Net学習事業部門を個別指導部門に吸収しております。

4. 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

5. 販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当業界におきましては、少子化が進行する中、競争の激化、提携・合併等による業界再編が続くと予想され、これまで以上に中長期的な観点から顧客満足と収益性の向上が重要な経営課題になると認識しております。

以上の認識のもと、当社グループでは、次期（第31期）からの中期3ヵ年の方針として、「人財づくりと勝ち続ける会社づくり」を掲げてまいります。概要としまして、最初の2ヵ年においては、大きな投資(出店)を抑えて、人づくりを最重点課題とした研修・教育の強化による社員品質の向上、商品・サービスの品質改善・向上で顧客満足から顧客感動へと高めて、既存事業を中心に収益を上げる経営を目指します。3ヵ年目からは、出店や新規事業の展開を含めた投資を行って、再び積極的な拡大を行い、高収益企業へ成長したいと考えております。

「安全・安心してお通い頂ける塾」は、顧客満足の中核であり、既に塾選びの重要な判断指標の1つとなっております。当社グループでは引き続き「安全対策」を最重要課題として認識し、全国の学習塾のスタンダードを目指し、対策を講じて参ります。

学習塾を運営する主要既存事業においては、「教えて、解かせて、考えさせて、自ら学ばせる指導」への転換で独自のポジションを築きながら、3ヵ年目以降の出店や投資に備えて、人材の育成、商品・サービスの改善・開発はもちろんのこと、新たなビジネスモデルでの出店成功の方程式作りに取り組んで参ります。

また、中国での事業展開に加え、国内において外国人留学生を対象とした日本語学校の運営を開始した日本語教育事業や、新規に参入し次期において第1号保育園の開業を予定している保育事業、専業子会社の設立により広範囲への展開を開始するリーチング事業など、将来の収益の柱となるべき新規事業の芽づくりを着実に行って参ります。

さらには、全社をあげて、業務改善や生産性向上、経費削減に取り組むことで、利益率向上を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生徒の安全管理に係る内容

大切なお子様をお預かりしている教育機関として、安全で安心して通える学習環境の提供は必須であります。塾内における安全はもちろんのこと、通塾時の安全管理にも注力し、通塾指導や、希望者を対象とした通塾メールを導入しております。また、成長過程にある子どもたちに接することに大きな責任を感じており、法令の遵守だけでなく、当社独自の「倫理行動指針」を設け、従業員のコンプライアンスを徹底しております。

今後、生徒の安全を脅かすようなことが起こらぬよう、グループ一丸となって取り組んで参ります。

(2) 学齢人口の減少

当社グループの属する学習塾業界は、児童・生徒の絶対数の減少という少子化の問題に直面しております。少子化は、業界内の競争激化につながるだけでなく、一部の学校を除いた入学試験の平易化や、学校そのものの変革などにも影響が考えられます。また、ご家庭における子どもひとりひとりへの教育熱の高まり、教育ニーズの多様化など、提供する教育サービスの質に対する評価が厳しく問われるようになっております。当社グループでは、「ひとりひとりを大切に」という原則のもと、多様化するニーズに対応し、商品・サービスの拡充を図るとともに、質の向上に取り組んで参ります。

しかしながら、今後、競争激化、教育環境の変化に伴い、業績等に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、サービス提供を行う社員及び講師の確保と育成は提供価値の質に関わるものであります。また、中長期の拡大を支えるための管理職の育成も必要であります。当社グループでは、広域における人材要件に沿った採用活動により、要員計画に沿った人材確保をするとともに、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実やインセンティブ制度、経営品質向上プログラムやアメーバ経営、自立型人間育成プログラム「リーチング」の社員への展開を柱とし、社員と講師の育成に努めております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化等により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質の低下から顧客満足度の維持が困難になること等から、業績等に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の季節変動

当社グループの業績は、受験生の卒業等により生徒数が変動し、新年度を迎える期首が最も低下し、期末に向けて増加していく傾向にあります。また、季節講習を実施する第2四半期及び第4四半期は、授業料収入が大幅に増加します。以上から、第2四半期及び第4四半期と比較し、第1四半期及び第3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(5)校舎の展開について

・校舎の開設

校舎の開設に当たっては、社内の規定に沿ったマーケティングをもとに、生徒の通塾安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。希望する物件の確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になる可能性があります。業績等に影響を与える可能性があります。

・展開地域拡大による競合

当社グループでは、地盤となる京都・滋賀から徐々に、周辺地域への展開を進めて参りました。中長期的には、これをさらに拡大し、全国で教育サービスを提供するよう計画しております。展開を予定している地域ごとに競合先が多数存在、競合環境の変化も予想され、計画どおりの集客ができない場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループでは、校舎の新設開校等に伴い設備投資を行っており、設備等の有形固定資産を有しております。当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討しております。当該資産が将来的にキャッシュ・フローを生み出さず、投資金額を回収できないと判断する場合、減損を認識することとなります。このような場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6)個人情報の取り扱い

当社グループでは、生徒の指導のため、多数の生徒情報を有しております。これらに関しては、全部署のメンバーで構成された委員会を組織し、顧客情報保護方針を設け漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

(7)フランチャイズ事業

当社グループでは、市場ニーズの高くなっている個別指導教室「京進スクール・ワン」について平成16年3月より全国でのフランチャイズ展開を開始いたしました。直営教室で蓄積された教務ノウハウとシステム化により他社との差別化を図っております。

今後、経営、財務その他の何らかの理由により当社及びフランチャイジー間でフランチャイズ契約を解消する事態となった場合、加盟金・ロイヤリティ等の収入が減少し、業績等に影響を与える可能性があります。

(8)システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、生徒の成績処理も行っております。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制をとっておりますが、予期せぬ災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供面で支障を来す可能性があります。

(9)自然災害・感染症の発生

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、業務遂行が困難となる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えて体制の整備に努めておりますが、対応が十分に行えなかった場合には業績等に影響を与える場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断をしておりますが、見積り特有の不確実性により、実際値との差異が生じる可能性があります。

(2)当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

①財政状態

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、7,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ、409百万円減少しました。流動資産は、1,873百万円となり17百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の増加190百万円、有価証券の減少200百万円、繰延税金資産の増加37百万円、未収還付法人税等の減少39百万円等です。固定資産は6,052百万円となり、392百万円減少しました。有形固定資産は、3,755百万円（188百万円減少）となりました。無形固定資産は、212百万円（23百万円減少）となりました。投資その他の資産は、2,085百万円（180百万円減少）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、5,216百万円となり、前連結会計年度末に比べ、364百万円減少しました。流動負債は、1,823百万円となり596百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少530百万円、1年内償還予定の社債の減少200百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加124百万円、未払金の減少148百万円、未払法人税等の増加40百万円、賞与引当金の増加96百万円等です。固定負債は3,392百万円となり、231百万円増加しました。主な要因は、社債の減少72百万円、長期借入金の増加194百万円、退職給付引当金の増加104百万円等です。

当連結会計年度末の純資産の部は、2,709百万円となり、前連結会計年度末に比べ、45百万円減少しました。主な要因は、当期純利益4百万円の計上による利益剰余金の増加、評価・換算差額等の減少49百万円です。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.0%から34.2%になりました。

②経営成績

当連結会計年度における経営成績につきましては、期首における創業35周年キャンペーン施策の効果で、生徒数（期中平均生徒数、以下同様）が21,984人（前期比102.5%）となりました。創業35周年キャンペーン施策による入学金・授業料割引の影響があり、売上高は9,992百万円（前期比95.8%）となりましたが、売上原価並びに販管費の削減が奏功し、営業利益285百万円（前期比209.9%、149百万円増益）、経常利益172百万円（前期比196.5%、84百万円増益）と大きく改善しております。当連結会計年度末に校舎建物等における減損損失を計上したことから、当期純利益は4百万円（前期比116百万円増益）となりました。

なお、事業部門別の分析については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績をご参照ください。

③キャッシュ・フロー

第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローをご参照ください。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2【事業の状況】4【事業等のリスク】をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループの中長期的な経営戦略については、第2【事業の状況】3【対処すべき課題】に記載した内容について、それぞれ計画を立案し、取り組んでおります。

当社グループにおける次期（第31期）の重点方針は以下の通りとなります。

①リーチングを核にした人材育成・能力開発

学習塾として、それぞれの地域でNo.1の評価を得るためには、従業員の正しい行動が生命線になります。そのためにはスキル（仕事力）だけでなく、マインド（人間力）を高める必要があります。主体的に自らが学ぶという自己啓発が鍵を握っています。当社グループでは、従来の集合型研修、職場でのOJTを強化すると共に、社員自らが目標を持ち、目標に向かってセルフマネジメントを行う自立型人間育成プログラム“リーチング”を核とした人材育成、能力開発を進めて参ります。また、将来の事業展開、経営者育成に向けては、従来から取り組んでいる経営品質向上活動、アメーバ経営への参画度を高める事で、自立型経営の能力を高めて参ります。

②自らの目標に向かって、自ら学べる子ども達を育てる為の指導方法の転換

先行き不透明な時代には、自分で目標を立て、自分で学び行動できる人間が必要とされてきますが、これは大人になってから一朝一夕で身につくものではありません。私たち教育に関わる者としては、子どもの時から、規則正しい生活習慣を身に付けさせ、自立型の人づくりを行う責任があると考えております。当社グループでは、これまで培ってきたリーチングのノウハウを様々な生徒指導の場面に取り込んで、「わかるまで教え込む」という指導から「教えて、解かせて、考えさせて、自ら学ばせる指導」への転換を図り、自立と貢献のできる人づくりを目指して参ります。

③中期の拡大を見据えた既存事業における実験的な出店・取り組み、収益貢献できる事業の育成、将来を担う新規事業の立ち上げ

学習塾を中心とした既存事業においては、3期後に予定している拡大・成長に向けて、様々な実験・チャレンジを行って参ります。また、FC事業と英会話事業が収益化してきており、これらの事業を更に育成し、拡大出店するための基礎を築いて参ります。

少子化の中で市場環境は厳しくなる一方であり、将来を担う新規事業の立ち上げは非常に重要と捉えています。次期において保育事業に参入し、知育を柱とした保育園の開園を秋に予定しています。日本語教育事業においては、日本国内で外国人を対象とし日本語学校を運営する会社を今期取得し、子会社化しました。これまで運営してきた中国広東省佛山市における現地中国人を対象とした日本語学校と、相互にシナジー効果を発揮できるよう連携を図って参ります。リーチング事業においても、この事業を担う子会社を当期に立ち上げ、当社に通う生徒に加え、企業や各学校へリーチング・メソッドを用いた研修などのソリューション提供を手がけており、商品開発のスピードアップやフレキシビリティを更に高めるとともに、広範囲に展開して参ります。

(5)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、業界環境や経済環境の変化に対応し、組織価値観（以下参照）の実現及び収益機会の創造を図る責を負っております。そのために組織価値観に則った中長期方針の立案、戦略的事業計画の策定と展開及び進捗管理を進めるとともに、迅速かつ最善の意思決定と、経営の透明性確保に努めております。

(当社グループの組織価値観)

経営理念	私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します
社 是	私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます
経営目標	私たちは、教育企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します
3つの原則	1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします 2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します 3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます
教育理念	1. 私たちは、学力と人間性の向上をはかります 2. 私たちは、達成体験を通じて自信がつく指導をします 3. 私たちは、自立と貢献のできる人を育成します 4. 私たちは、国際社会で活躍できる人を育成します

当社グループの社章は、無限大を意味しております。子どもたちの未来は無限の可能性を持っています。社員の可能性、企業の可能性も同じです。努力をすれば、必ず、その無限の可能性に花が咲き実を結びます。当社グループでは、学習を手段としての人づくり、子どもたちの人間性の向上を考えております。目標に向かって努力することで「心の強い人間」になって欲しい、「優しさ」も兼ね備え、「人間として正しい生き方・考え方」を持って欲しいと考えます。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、また、顧客（生徒・保護者）の教育ニーズがますます多様化している中、顧客とのコミュニケーションをより緊密にし、ニーズに合った教育サービスを提供するとともに、挨拶や礼儀の指導、生活指導も行い、教育を通じて社会に貢献したいと思っております。

また、大切なお子様をお預かりする教育機関として、生徒の皆様方の安全を最優先した体制構築、企業風土構築に取り組み、生徒・保護者の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。

なお、当社グループの中長期的な経営戦略の具体的な内容については、第2[事業の状況]3[対処すべき課題]に記載した内容をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存校舎への増床等、建物への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資の総額は86百万円になりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び関係会社）は、教育事業を主たる事業としており、類似の事業所（校）が多数設立されておりますので、事業別及び地域別に区分し、まとめて記載しております。

（平成23年2月28日現在）

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市下京区)	全社統括他	事務所	470,348	370,959 (547.56)	41,013	882,321	189
小中部 東山本校 (京都市東山区) 他 京都府 24校	小中部	事務所 教室	98,813	40,110 (314.18)	6,282	145,205	77
小中部 堅田校 (滋賀県大津市) 他 滋賀県 26校	小中部	事務所 教室	247,239	439,826 (1,839.56)	2,991	690,056	93
小中部 くずは校 (大阪府枚方市) 他 大阪府 5校	小中部	事務所 教室	16,647	—	1,534	18,181	16
小中部 高の原校 (奈良県奈良市) 他 奈良県 4校	小中部	事務所 教室	1,161	—	432	1,594	13
小中部 千種校 (名古屋市東区) 他 愛知県 13校	小中部	事務所 教室	179,556	237,087 (617.68)	4,440	421,083	42
Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany) 他 海外 1校	小中部	事務所 教室	239	—	410	649	8
高校部 伏見校 (京都市伏見区) 他 京都府 5校	高校部	事務所 教室	596,239	437,986 (479.63)	5,161	1,039,387	21
高校部 TOPΣ草津校 (滋賀県草津市) 他 滋賀県 3校	高校部	事務所 教室	41,817	—	2,942	44,759	25
高校部 TOPΣ千種校 (名古屋市千種区)	高校部	事務所 教室	77,299	—	339	77,639	4
京進スクール・ワン伏 見教室 (京都市伏見区) 他 京都府 34校	個別指導部	事務所 教室	72,730	—	3,224	75,954	52
京進スクール・ワン近 江八幡教室 (滋賀県近江八幡市) 他 滋賀県 19校	個別指導部	事務所 教室	59,350	125,645 (239.39)	3,012	188,008	31

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
京進スクール・ワン高 槻教室 (大阪府高槻市) 他 大阪府 24校	個別指導部	事務所 教室	14,330	—	764	15,094	25
京進スクール・ワン山 下教室 (兵庫県川西市) 他 兵庫県 17校	個別指導部	事務所 教室	33,483	—	1,541	35,024	22
京進スクール・ワン近 鉄奈良駅前教室 (奈良県奈良市) 他 奈良県 15校	個別指導部	事務所 教室	32,733	—	1,424	34,158	20
京進スクール・ワン御 器所教室 (名古屋市昭和区) 他 愛知県 15校	個別指導部	事務所 教室	30,810	—	1,440	32,251	17
京進スクール・ワン横 川教室 (広島市西区) 他 広島県 1校	個別指導部	事務所 教室	—	—	—	—	2
京進スクール・ワン武 蔵小山教室 (東京都品川区) 他 東京都 1校	個別指導部	事務所 教室	5,676	—	21	5,697	2
京進スクール・ワン六 本松教室 (福岡市中央区)	個別指導部	事務所 教室	—	—	—	—	1
京進スクール・ワン津 島教室 (岡山市北区)	個別指導部	事務所 教室	—	—	—	—	1
京進スクール・ワン武 蔵小杉教室 (川崎市中原区)	個別指導部	事務所 教室	—	—	—	—	1
京進スクール・ワン桑 名教室 (三重県桑名市)	個別指導部	事務所 教室	4,947	—	164	5,112	2
京進スクール・ワン田 宮教室 (徳島県徳島市)	個別指導部	事務所 教室	—	—	—	—	1
京進スクール・ワン桶 川教室 (埼玉県桶川市)	個別指導部	事務所 教室	—	—	—	—	1

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ふれわん北大路校 (京都市北区) 他 京都府 1校	小中部	事務所 教室	1,707	—	—	1,707	5
京進プリバータ (京都市東山区)	家庭教師 事業部	事務所	27,146	—	—	27,146	2
ユニバーサルキャンパス 伏見校(京都市伏見 区) 他 京都府 1校	英会話 事業部	事務所 教室	10,564	—	159	10,723	9
ユニバーサルキャンパス 草津校 (滋賀県草津市)	英会話 事業部	事務所 教室	—	—	—	—	3
佛山京進教育文化有限 公司(中華人民共和国 広東省) 他 東京都 1校	日本語教育 事業部	事務所 教室	1,351	—	411	1,763	3
合計	—	—	2,024,193	1,651,614 (4,038.00)	77,711	3,753,520	688

(注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」「車両運搬具」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

2. 金額には消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数にはパートタイマー、常勤講師、臨時講師などは含まれておりません。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電子錠等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	18,584	2,980
社用車 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	2,037	2,121

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社の経営計画に基づき策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の改修・増床等

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
TOPΣ京進 草津校 (滋賀県草津 市)	高校部	教室の増床(附属 設備等)	15,500	210	自己資金	平成23. 3	平成23. 3	130
京進 草津校 (滋賀県草津 市)	小中部	教室の移転(附属 設備等)	27,500	960	自己資金	平成23. 3	平成23. 5	—
京進ユニバー サルキャンパ ス 草津校 (滋賀県草津 市)	英会話事業部	教室の移転(附属 設備等)	9,000	450	自己資金	平成23. 3	平成23. 3	—
Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany)	小中部	教室の移転(附属 設備等)	29,000	—	自己資金	平成23. 3	平成23. 5	30
合計			81,000	1,620	—	—	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月15日	4,198,000	8,396,000	—	327,893	—	263,954

(注) 平成17年4月15日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,198,000株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	10	18	1	—	1,272	1,312	—
所有株式数 (単元)	—	12,673	154	1,584	1,300	—	68,243	83,954	600
所有株式数の 割合(%)	—	15.10	0.18	1.89	1.55	—	81.28	100	—

(注) 自己株式6,635株は、「個人その他」に66単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
立木 貞昭	京都市伏見区	2,637	31.41
京進社員持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1	551	6.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	342	4.07
白川 寛治	大阪府枚方市	255	3.04
立木 泰子	京都市伏見区	254	3.03
立木 康之	京都市伏見区	254	3.03
京進取引先持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1	250	2.97
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	208	2.47
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	208	2.47
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	206	2.45
計	—	5,167	61.55

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,388,800	83,888	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	8,396,000	—	—
総株主の議決権	—	83,888	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1	6,600	—	6,600	0.08
計	—	6,600	—	6,600	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	58	10,382円
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,635	—	6,635	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を増大させることを重要政策として位置づけております。毎年の配当につきましては、事業の拡大と財務体質の強化を勘案した上で、安定的に行うことを基本とし、個別業績における純利益をもとにした配当性向30%を目標として金額を決定することを方針としております。

当社の剰余金の配当については、期末に年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じ、株主の皆様への柔軟な利益還元を実施するため、8月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資や人材確保等に有効投資して参ります。

個別業績におきまして、営業利益267百万円（前期比234.2%）、経常利益154百万円（前期比239.8%）と改善いたしました。しかしながら、当期末において、校舎建物等における減損損失79百万円を計上したことにより、当期純損失12百万円を計上いたしました。以上により、誠に遺憾ながら、当期末における配当は見送らせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高 (円)	720	485	250	240	244
最低 (円)	360	200	112	160	105

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	128	244	149	200	179	164
最低(円)	115	123	118	135	150	147

(注) 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		立木 貞昭	昭和19年4月2日生	昭和44年3月 株式会社藤三商会入社 昭和50年6月 個人にて京都進学教室を創立 昭和56年4月 株式会社京都進学教室（現株式会社京進）を設立 代表取締役理事長（現社長） 昭和63年11月 KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH （現Kyoshin GmbH）を設立 代表取締役社長 平成2年1月 株式会社京進メディア（現株式会社五葉出版）を設立 代表取締役社長 平成14年8月 JOBA INTERNATIONAL HONG KONG LTD(現KYOSHIN INTERNATIONAL (HK)LIMITED) 取締役 平成15年2月 JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTD 取締役 平成18年10月 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 董事長 平成19年4月 Kyoshin GmbH 取締役（現任） 平成21年5月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	2,637
取締役社長 (代表取締役)		白川 寛治	昭和22年1月1日生	昭和46年4月 株式会社住宅新報社入社 昭和53年1月 当社入社 昭和56年4月 常務取締役 東山本校校長 昭和63年11月 KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH （現Kyoshin GmbH） 取締役 平成2年1月 株式会社京進メディア（現株式会社五葉出版） 取締役 平成6年6月 当社専務取締役 運営部長 平成7年3月 運営本部長 平成14年8月 JOBA INTERNATIONAL HONG KONG LTD(現KYOSHIN INTERNATIONAL (HK)LIMITED) 取締役 平成15年2月 JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTD 取締役 平成16年3月 個別指導部長 平成19年4月 Kyoshin GmbH 取締役社長（現任） 平成21年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年5月 株式会社五葉出版 代表取締役社長（現任）	(注) 2	255

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	総務本部長 兼人事部長 兼総務部長	土坂 義高	昭和22年6月13日生	昭和45年4月 六甲バター株式会社入社 昭和56年3月 株式会社松美入社 昭和61年3月 当社入社 昭和62年3月 総務部企画課長 平成3年3月 管理部長 平成6年6月 取締役 管理部長 平成7年3月 高校部長 平成14年3月 情報企画部長 平成18年10月 人事部長 平成19年2月 KYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役 平成19年4月 KYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役社長 平成21年3月 当社常務取締役 総務本部長兼総 務部長 平成21年4月 広州京進実戦語言技能培訓有限公 司董事長 (現任) 平成23年3月 当社専務取締役 総務本部長兼人 事部長兼総務部長 (現任)	(注) 2	57
取締役	企画本部長 兼経営企画部長	高橋 良和	昭和38年8月21日生	昭和61年4月 江崎グリーコ株式会社入社 昭和63年11月 当社入社 平成3年3月 右京校校長 平成8年3月 第一運営部長 平成11年6月 取締役(現任) 平成12年3月 個別指導部長 平成16年3月 F C 事業部長 平成18年3月 経営企画部長 (現任) 平成21年3月 企画本部長 (現任)	(注) 2	16
取締役	第一運営本部長	樽井みどり	昭和40年4月6日生	昭和63年2月 当社入社 平成2年3月 北大路校校長 平成9年3月 業務改革室長 平成11年3月 経営企画室長 平成12年3月 企画部長 平成14年3月 経営企画部長 平成17年5月 取締役 (現任) 平成18年3月 社長室長 平成21年3月 第一運営本部長 (現任)	(注) 2	18
取締役	第二運営本部長 兼京進これから 研究所長	福澤 一彦	昭和27年1月19日生	昭和51年4月 株式会社電波新聞社入社 昭和51年7月 有限会社大阪公文数学研究会 (現 株式会社公文教育研究会) 入社 平成2年2月 株式会社教育総研 (現株式会社ワ オ・コーポレーション) 入社 平成14年2月 当社入社 新規事業企画室長 平成17年5月 取締役 (現任) 平成19年3月 京進これから研究所長 (現任) 平成21年3月 新規事業本部長 平成22年3月 第二運営本部長 (現任) 平成22年7月 リーディング事業部長 平成22年12月 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 (現任) 平成23年1月 株式会社アルファビート 代表取締役 (現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福盛 貞蔵	昭和24年12月8日生	昭和48年4月 灘神戸生活協同組合入社 昭和49年1月 株式会社ユリヤ商事入社 昭和55年3月 当社入社 昭和62年3月 取締役 開発部長 平成6年5月 常務取締役 人事部長 平成12年3月 総務部長 平成14年3月 人事部長 平成15年3月 小中統括部長兼第一小中部長 平成15年5月 取締役 平成16年5月 監査役(現任)	(注) 3	85
監査役		彦惣 弘	昭和22年1月6日生	昭和50年4月 弁護士登録 昭和52年4月 彦惣法律事務所開所 所長(現任) 平成7年6月 関西急送株式会社 代表取締役社長 平成14年11月 日本クリニック株式会社代表取締役社長 平成16年4月 京都弁護士会会長 平成18年10月 日本クリニック株式会社取締役相談役(現任) 平成20年4月 京都市人事委員会委員長(現任) 平成21年4月 立命館大学 法科大学院 教授(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		尾川 宣之	昭和22年8月14日生	昭和48年4月 三洋化成工業株式会社入社 平成2年4月 宗教法人宝樹寺入寺 平成7年4月 宗教法人宝樹寺住職(現任) 平成8年3月 小泉会計事務所入所 平成9年3月 尾川宣之税理士事務所開設 所長(現任) 平成10年5月 当社監査役(現任)	(注) 3	14
監査役		市原 洋晴	昭和28年1月26日生	昭和56年2月 税理士登録 昭和57年10月 市原会計エスエムエス株式会社を設立 代表取締役税理士(現任) 平成19年7月 株式会社京都M&Aプランニングを設立 代表取締役(現任) 平成22年4月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計	—	10名	—	—		3,088

- (注) 1. 監査役彦惣弘氏、尾川宣之氏及び市原洋晴氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 中元視暉輔氏は、平成22年4月17日に逝去により監査役を退任いたしました。これに伴い、補欠監査役の市原洋晴氏が、同日社外監査役に就任いたしました。なお、監査役市原洋晴氏の任期は、当社定款の定めにより、退任された中元視暉輔氏の任期が満了する、平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、コーポレート・ガバナンスを、株主、顧客、従業員、ビジネスパートナー、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係における企業経営のあり方であると認識しております。法令の遵守に留まらず、企業倫理の重要性を認識し、社是「絶えざる革新」に則り、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うとともに、経営の健全性を追求することで株主価値を高めることを目的としております。

また、当社グループは、以下の組織価値観を全員で共有し、教育サービスの提供に当たっております。

経営理念	私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善美化に貢献します
社 是	私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます
経営目標	私たちは、教育企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します
三つの原則	1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします 2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します 3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます
教育理念	1. 私たちは、学力と人間性の向上をはかります 2. 私たちは、達成体験を通じて自信がつく指導をします 3. 私たちは、自立と貢献のできる人を育成します 4. 私たちは、国際社会で活躍できる人を育成します

当社グループの社章は、無限大を意味しております。子どもたちの未来は無数の可能性を持っています。しかし、無限の可能性も努力をしなくては引き出すことができません。当社グループでは、学習を手段としての人づくり、子どもたちの人間性の向上を考えております。目標に向かって努力することで「心の強い人間」になって欲しい、「優しさ」も兼ね備え、「人間として正しい生き方・考え方」を持って欲しいと考えます。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、また、顧客（生徒・保護者）の教育ニーズがますます多様化している中、顧客とのコミュニケーションをより緊密にし、ニーズに合った教育サービスを提供するとともに、挨拶や礼儀の指導、生活指導も行い、教育を通じて社会に貢献したいと考えております。

また、大切なお子様をお預かりする教育機関として、生徒の皆様方の安全を最優先した体制構築、企業風土構築に取り組み、生徒・保護者の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。

①企業統治の体制

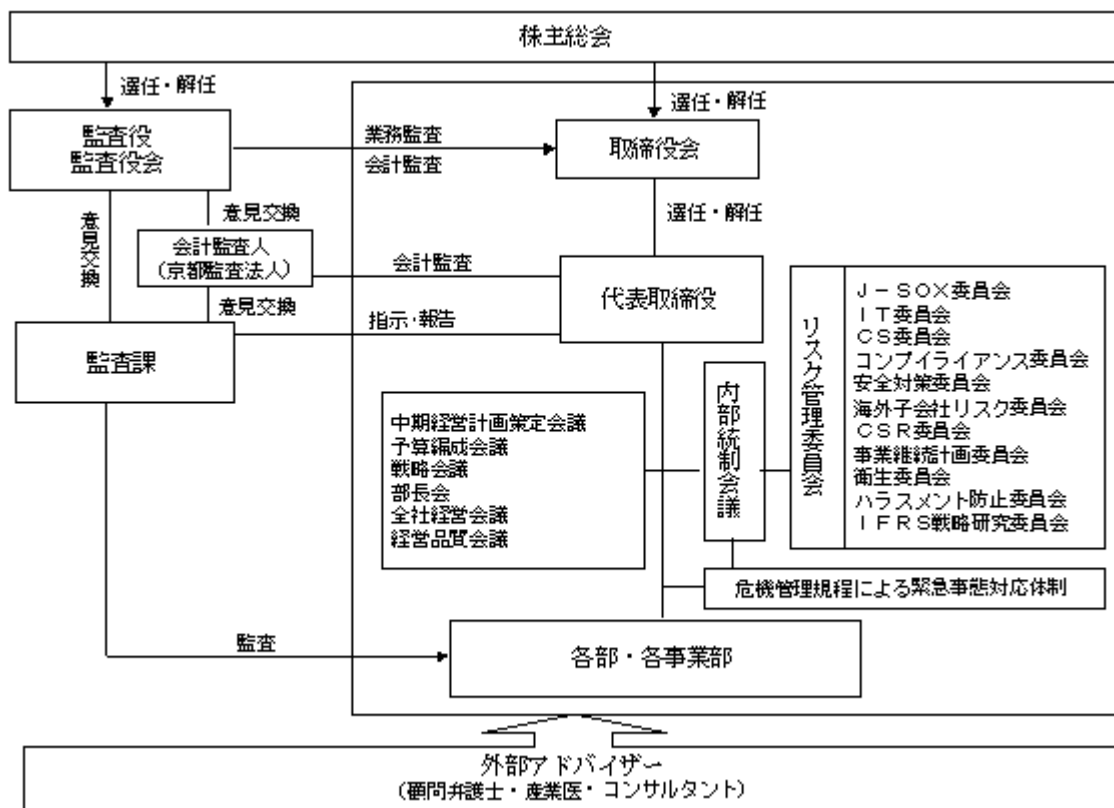
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、現在は取締役6名、監査役4名（うち社外監査役は3名）となっております。毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営における重要事項についての決定と報告を行っております。監査役は、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。また、毎月1回定例の監査役会を開催し、情報共有に努めております。また、社外監査役のうち1名を独立役員として指定しております。

また、当社では取締役会に加えて、部長会及び経営会議、戦略会議も毎月1回定例で開催しており、経営の状況や外部環境の変化の把握、情報の共有化、課題についての討議、検討を行っております。さらに、重要課題である安全の確保と顧客満足度向上、経営品質の向上については、定例の安全対策会議及びCS委員会、経営品質向上会議（KQA会議）に取締役も出席し、課題に対しての迅速な意思決定を行っております。

また、当社では取締役および常勤監査役で構成される内部統制会議を毎月1回開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行っております。

< 企業統治の体制 >



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は前項に記載の企業統治の体制をとることによって、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化を図っております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

当社は、継続して企業活動を行う責任を全うするために、リスクの仮説を行い、問題の未然防止に努めております。リスク管理体制については、社長が直轄したリスク管理委員会を組織しております。取締役で構成されるリスク管理委員会においては、想定されたリスクについて緊急度、重要度等の観点から優先順位付けを行うとともに、主管部署及び担当取締役を決定してリスク管理を進めております。抽出されたリスクについては、リスク管理委員会の下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成されるリスク管理小委員会を設置し、事前防止策、発生時の体制、発生後の対応策を検討するとともに、リスク管理体制についても継続的に改善を行ってまいります。

生徒の成績情報等の重要な個人情報に関しては、全部署の人員で構成されたIT委員会を組織し、社内ガイドラインを設けて漏洩等の未然防止を徹底しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、J-SOX委員会を設置し、財務報告の信頼性確保に努めております。

その他、次のような内部統制システムを社内を設定しております。

- ・企業倫理の社内への浸透をはかることが重要であると認識しております。組織価値観を行動レベルにまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を携帯し、常に意識をして取り組んでおります。また、成長過程にある子どもたちに接することに大きな責任を感じ、独自の倫理行動指針を設け「京進ハンドブック」にも掲載し、周知徹底しております。
- ・社内規程では、職務権限・業務分掌及び責任を明確にしたうえで厳格な運用を進めるとともに、適切な権限委譲による、迅速な意思決定を行う体制をとっております。
- ・社内LAN上にグループウェアを構築し、各種データベースを運用しております。市場や業界等の情報について即時共有を進めるとともに、稟議等のワークフローの運用により迅速な意思決定、経営の透明性に努めております。

- ・「経営品質向上プログラム」の推進により、1) 経営幹部のリーダーシップ 2) 経営における社会的責任 3) 顧客・市場の理解と対応 4) 戦略の策定と展開 5) 個人と組織の能力向上 6) 顧客価値創造のプロセス 7) 情報マネジメント 8) 活動結果の8つのカテゴリから全社最適な視点で改善を進めております。セルフアセスメント（自己評価）を行うことで、強みと改善すべき領域を明らかにし、独自能力の強化、問題解決に努めております。
- ・「アメーバ経営システム」の推進により、従業員の各現場の業績に対する意識の向上、時間当たり生産性の向上、経費意識の向上を進めております。毎月、各現場での経営会議をもとに部経営会議が行われ、結果を踏まえた計画策定を行っております。さらに、役員出席の全社経営会議では、各部の実績と計画に対するモニタリング、助言を行い、全社的な統制を図っております。

ニ. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・会議体の開催状況
当連結会計年度中は、15回の取締役会を開催しております。また、24回の部長会及び経営会議を開催しております。
- ・内部監査の実施状況
当連結会計年度中は、現金・金券類・在庫・滞納管理強化のみならず、法令・内規の遵守状況、生徒出欠や校舎の管理状況、施錠や防火管理の状況、安全対策の実施状況等に関して、185事業所の内部監査を実施いたしました。
- ・情報開示当社では、平成11年10月の株式上場以来、株主・投資家を含めたステークホルダーに対しての情報開示を重視しております。株主・投資家に対しては、対話も重んじ、株主総会後の説明会の実施、中間決算及び本決算説明会を開催しております。ビジネスパートナーに対しては、決算報告及び経営方針を伝える資料を配布し、協力体制に努めております。当連結会計年度中は、株主総会後の説明会を実施いたしました。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は社長直属の部署であり、6名がその任に当たっております。各部署の所轄業務が法令・定款・社内諸規程・マニュアル等に従い、適正かつ有効に運用されているかを調査し、会社財産の保全と経営効率の向上、また、生徒の安全に資することを目的として業務を遂行しております。具体的には、校舎の監査では、現金・金券の管理、経理手続き、滞納管理、校舎管理、生徒管理、教材管理、情報管理等のチェック項目を設け、監査計画に沿って進めております。

監査役は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証、部門実査等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうえで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、社外監査役2名については、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門と監査役は、常に相互連携を行い、監査結果の情報共有、共同での監査を実施しております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

内部監査部門は各機能に応じてリスク管理委員会の下部組織として小委員会を構成しており、常勤監査役が出席する内部統制会議を通じて、監査役と協議を行っております。

内部監査部門とリスク管理小委員会は、必要に応じて協議を行っており、特に財務報告に係る内部統制は、J-SOX委員会と共同で内部評価に当たっております。

J-SOX委員会は、監査法人とも常に協議をしており、監査法人から定期的に財務報告に係る内部統制の助言・指導も受けております。

③会計監査の状況

当社では、京都監査法人より金融商品取引法の定めに基づく会計監査を受けております。各四半期におけるレビュー、期末に会計監査を受け、経理処理及び財務情報の適正を期しております。当社の会計監査を執行した公認会計士は、中村源、柴田篤であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

④社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役は3名であります。

社外監査役3名については、尾川宣之監査役の当社株式所有を除き、当社との間に人的関係及び取引等の利害関係はありません。

社外監査役 彦惣弘氏は、弁護士としての専門的知識・見地から、社外監査役 尾川宣之氏及び市原洋晴氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見をもとに、いずれも独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

また、社外監査役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうえで行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

当社は社外取締役は選任しておりません。当社では、社外の方から、客観的視野に立った、当社の論理にとらわれない意見をいただけることは非常に有益であると考えており、社外監査役3名による監査の実施により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えられることから、現状の体制としております。

なお、内部監査部門と監査役は、相互連絡を行い、監査結果の情報共有、共同での監査を実施しております。社外監査役とは監査役会を通じて内部監査部門との情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領し、意見交換をするようにしております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	126	116	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	8	7	1	1
社外役員	6	6	0	4

- (注) 1. 上記には、平成22年4月17日逝去により退任した社外監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 「退職慰労金」の欄には、平成23年2月期に計上した退職慰労引当金繰入額の金額を記載しております。
 4. 上記のほか、平成22年5月27日開催の第29期定時株主総会決議に基づき、平成22年4月17日逝去により退任した監査役に対し、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

・退任監査役1名 3百万円

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、平成11年5月27日開催の第18期定時株主総会において報酬限度額を年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。その範囲内で取締役会にて決定しております。

監査役の報酬については、平成10年5月28日開催の第17期定時株主総会において報酬限度額を年額2千万円以内と決議いただいております。その範囲内で監査役間の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、内規に基づいて決定しております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑦自己株式の取得の決定機関

当社は、市場取引等による自己株式の取得について会社法165条第2項の定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、自己株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

⑧取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

①株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 81,026千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社滋賀銀行	88,000	40,304	取引関係維持
株式会社池田泉州ホールディングス	138,750	17,898	取引関係維持
株式会社アップ	22,200	13,275	業界動向等の情報収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	4,530	取引関係維持
株式会社ステップ	4,000	2,064	業界動向等の情報収集
株式会社関西アーバン銀行	11,250	1,631	取引関係維持
株式会社りそなホールディングス	2,000	892	取引関係維持
株式会社ウィザス	1,500	430	業界動向等の情報収集

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	19,003	542	—	9,335

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
提出会社	29,000	862	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	862	29,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,087,181	1,277,725
売掛金	225,103	242,903
有価証券	200,183	—
商品	96,270	96,582
貯蔵品	8,088	10,785
繰延税金資産	32,012	69,074
未収還付法人税等	39,275	—
その他	238,907	213,644
貸倒引当金	△36,302	△37,596
流動資産合計	1,890,720	1,873,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,573,632	4,373,045
減価償却累計額	△2,378,583	△2,348,851
建物及び構築物（純額）	※1 2,195,049	※1 2,024,193
土地	※1 1,651,614	※1 1,651,614
建設仮勘定	—	1,620
その他	981,861	863,066
減価償却累計額	△884,855	△785,355
その他（純額）	97,005	77,711
有形固定資産合計	3,943,670	3,755,140
無形固定資産	235,412	212,130
投資その他の資産		
投資有価証券	117,180	100,737
繰延税金資産	893,364	874,926
敷金及び保証金	1,128,064	1,007,867
その他	134,910	108,244
貸倒引当金	△7,775	△6,579
投資その他の資産合計	2,265,744	2,085,196
固定資産合計	6,444,827	6,052,466
資産合計	8,335,548	7,925,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,546	58,328
短期借入金	※1, ※2 780,000	※1 250,000
1年内償還予定の社債	272,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 665,500	※1 790,226
未払金	447,149	298,825
未払法人税等	9,992	50,745
繰延税金負債	11	—
賞与引当金	—	96,881
訴訟損失引当金	18,287	—
その他	165,973	206,286
流動負債合計	2,419,460	1,823,294
固定負債		
社債	248,000	176,000
長期借入金	※1 1,505,817	※1, ※2 1,700,589
退職給付引当金	1,177,036	1,281,486
役員退職慰労引当金	219,766	227,069
その他	10,658	7,720
固定負債合計	3,161,280	3,392,865
負債合計	5,580,740	5,216,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	2,141,795	2,146,212
自己株式	△1,413	△1,423
株主資本合計	2,732,229	2,736,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,647	8,754
為替換算調整勘定	930	△35,965
評価・換算差額等合計	22,578	△27,210
少数株主持分	—	—
純資産合計	2,754,807	2,709,424
負債純資産合計	8,335,548	7,925,585

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	10,431,068	9,992,773
売上原価		
人件費	4,399,377	4,371,718
商品	501,275	499,027
教具教材費	3,418	2,155
経費	2,893,906	2,475,345
売上原価合計	※1 7,797,977	※1 7,348,248
売上総利益	2,633,090	2,644,525
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	515,941	418,246
貸倒引当金繰入額	4,458	2,279
役員報酬	134,309	134,326
給料及び手当	840,735	796,776
賞与	22,451	45,980
賞与引当金繰入額	—	26,544
退職給付費用	49,027	46,416
役員退職慰労引当金繰入額	10,340	10,490
厚生費	167,131	181,875
旅費及び交通費	95,159	90,554
減価償却費	123,284	110,908
地代家賃	31,278	20,377
賃借料	7,340	8,332
消耗品費	42,414	31,670
租税公課	69,388	65,821
支払手数料	166,959	174,675
研究開発費	※2 3,808	—
その他	212,950	193,619
販売費及び一般管理費合計	2,496,980	2,358,896
営業利益	136,109	285,628
営業外収益		
受取利息	3,708	2,904
受取配当金	1,715	2,122
為替差益	470	300
受取賃貸料	563	610
受取保険金	1,917	1,598
受取手数料	1,714	1,231
未払配当金除斥益	1,382	631
その他	7,844	7,801
営業外収益合計	19,317	17,200

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業外費用		
支払利息	66,626	66,753
支払手数料	—	55,000
貸倒引当金繰入額	—	744
その他	784	7,371
営業外費用合計	67,410	129,869
経常利益	88,017	172,960
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,383	863
固定資産売却益	—	※3 76
固定資産受贈益	1,650	—
受取保険金	—	103,828
現金受贈益	—	10,522
為替換算調整勘定取崩益	—	8,531
特別利益合計	8,033	123,821
特別損失		
固定資産除却損	※4 519	※4 4,949
減損損失	※5 231,448	※5 79,601
投資有価証券評価損	—	508
賃貸借契約解約損	—	5,914
訴訟関連損失	—	102,224
原状回復費用	—	60,173
訴訟損失引当金繰入額	※6 18,287	—
特別損失合計	250,255	253,372
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△154,204	43,409
法人税、住民税及び事業税	37,608	54,016
法人税等調整額	△79,636	△15,023
法人税等合計	△42,028	38,993
少数株主利益	357	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△112,534	4,416

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		327,893		327,893
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		327,893		327,893
資本剰余金				
前期末残高		263,954		263,954
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		263,954		263,954
利益剰余金				
前期末残高		2,269,011		2,141,795
当期変動額				
剰余金の配当		△14,681		—
当期純利益又は当期純損失(△)		△112,534		4,416
当期変動額合計		△127,215		4,416
当期末残高		2,141,795		2,146,212
自己株式				
前期末残高		△1,413		△1,413
当期変動額				
自己株式の取得		—		△10
当期変動額合計		—		△10
当期末残高		△1,413		△1,423
株主資本合計				
前期末残高		2,859,444		2,732,229
当期変動額				
剰余金の配当		△14,681		—
当期純利益又は当期純損失(△)		△112,534		4,416
自己株式の取得		—		△10
当期変動額合計		△127,215		4,406
当期末残高		2,732,229		2,736,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,526	21,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,120	△12,893
当期変動額合計	2,120	△12,893
当期末残高	21,647	8,754
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,699	930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,629	△36,895
当期変動額合計	3,629	△36,895
当期末残高	930	△35,965
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,827	22,578
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,750	△49,788
当期変動額合計	5,750	△49,788
当期末残高	22,578	△27,210
少数株主持分		
前期末残高	2,487	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,487	—
当期変動額合計	△2,487	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	2,878,759	2,754,807
当期変動額		
剰余金の配当	△14,681	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△112,534	4,416
自己株式の取得	—	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,263	△49,788
当期変動額合計	△123,952	△45,382
当期末残高	2,754,807	2,709,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△154,204	43,409
減価償却費	352,089	290,611
減損損失	231,448	79,601
賃貸借契約解約損	—	5,914
長期前払費用償却額	28,799	20,626
退職給付引当金の増減額(△は減少)	154,742	104,450
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10,340	7,302
賞与引当金の増減額(△は減少)	△109,905	96,881
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,521	98
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	18,287	△18,287
受取利息及び受取配当金	△5,424	△5,027
支払利息	66,626	66,753
支払手数料	—	55,000
為替差損益(△は益)	△470	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	508
固定資産受贈益	△1,650	—
固定資産売却損益(△は益)	—	△76
固定資産除却損	519	4,949
受取保険金	—	△103,828
現金受贈益	—	△10,522
訴訟関連損失	—	102,224
売上債権の増減額(△は増加)	37,241	△18,178
たな卸資産の増減額(△は増加)	14,581	△927
前受金の増減額(△は減少)	△13,227	△1,842
仕入債務の増減額(△は減少)	7,164	△2,154
未払消費税等の増減額(△は減少)	△70,854	28,206
未払金の増減額(△は減少)	△38,461	△106,413
その他	△52,480	18,729
小計	466,638	658,011
利息及び配当金の受取額	3,845	5,210
利息の支払額	△68,344	△58,743
法人税等の支払額	△169,446	△29,658
法人税等の還付額	—	63,732
保険金の受取額	—	103,828
現金受贈益の受取額	—	10,522
訴訟関連損失の支払額	—	△120,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,692	632,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26,600	—
定期預金の払戻による収入	6,600	—
有価証券の取得による支出	△200,357	—
有価証券の償還による収入	—	200,000
有形固定資産の取得による支出	△78,598	△92,728
無形固定資産の取得による支出	△48,156	△83,730
固定資産の売却による収入	—	76
長期前払費用の取得による支出	△3,367	△1,836
敷金及び保証金の差入による支出	△15,144	△11,329
敷金及び保証金の回収による収入	40,676	129,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △6,761
子会社株式の取得による支出	△2,940	—
貸付けによる支出	△2,700	△1,500
貸付金の回収による収入	9,050	9,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	△321,538	140,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△66,667	△540,650
長期借入れによる収入	1,000,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△745,890	△789,834
社債の償還による支出	△72,000	△272,000
自己株式の取得による支出	—	△10
手数料の支払額	—	△55,000
配当金の支払額	△14,474	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,968	△557,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	△5,580
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,339	210,163
現金及び現金同等物の期首残高	744,538	756,877
現金及び現金同等物の期末残高	※1 756,877	※1 967,040

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は、Kyoshin GmbH、株式会社五葉出版、KYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITED、広州京進実戦語言技能培訓有限公司及び佛山京進教育文化有限公司の5社であります。</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>当連結会計年度より、佛山京進教育文化有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めており、連結子会社は5社となっております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は、Kyoshin GmbH、株式会社五葉出版、広州京進実戦語言技能培訓有限公司、佛山京進教育文化有限公司、株式会社オー・エル・ジェイ及び株式会社アルファビートの6社であります。</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>当連結会計年度より、株式会社オー・エル・ジェイは全株式を取得したため、また株式会社アルファビートは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、KYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITEDは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しており、連結子会社は6社となっております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 関連会社はありません。	持分法適用の関連会社数 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち KYOSHIN INTERNATIONAL (HK) LIMITED、Kyoshin GmbH、広州京進実戦語言技能培訓有限公司及び佛山京進教育文化有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち Kyoshin GmbH、広州京進実戦語言技能培訓有限公司及び佛山京進教育文化有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (追加情報) 当連結会計年度に取得した社債は、満期保有目的として償却原価法(定額法)により算定しております。</p> <p>(ロ)たな卸資産の評価基準及び評価方法 ① 商品……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>(イ)有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)たな卸資産の評価基準及び評価方法 ① 商品……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② 貯蔵品…最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有する商品については、移動平均法による原価法、貯蔵品については、最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ、11,647千円減少し、税金等調整前当期純損失は、同額増加しております。</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>② 貯蔵品…最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(ニ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(イ)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金</p> <p>当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>当連結会計年度は計上しておりません。</p>	<p>(ニ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ)貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(ロ)賞与引当金</p> <p>当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(ハ)役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 当連結会計年度は計上しておりません。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p>
	<p>(ホ)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)訴訟損失引当金 当社は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成22年3月31日に京都地方裁判所の判決を受けた訴訟について、その訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴訟に係る損失見込額を訴訟損失引当金として計上しております。 この結果、特別損失が18,287千円増加し税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ヘ) _____</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ヘッジ方針 将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を導入しており、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の固定元本等とヘッジ対象の固定元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間	_____	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後実施される企業結合から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施された企業結合について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
<p>(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ105,746千円、13,171千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は金額的重要性が低くなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において、「その他」に含めた「未収還付法人税等」は142千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「為替差損益(△は益)」は金額的重要性が低くなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において、「その他」に含めた「為替差損益(△は益)」は△300千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)																												
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">646,602千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,002,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,649,116</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">290,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">112,650</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">524,409</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">927,059</td> </tr> </table>	建物	646,602千円	土地	1,002,513	計	1,649,116	短期借入金	290,000千円	一年以内返済予定長期借入金	112,650	長期借入金	524,409	計	927,059	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">620,623千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,002,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,623,137</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">184,272</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">740,143</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,074,415</td> </tr> </table>	建物	620,623千円	土地	1,002,513	計	1,623,137	短期借入金	150,000千円	一年以内返済予定長期借入金	184,272	長期借入金	740,143	計	1,074,415
建物	646,602千円																												
土地	1,002,513																												
計	1,649,116																												
短期借入金	290,000千円																												
一年以内返済予定長期借入金	112,650																												
長期借入金	524,409																												
計	927,059																												
建物	620,623千円																												
土地	1,002,513																												
計	1,623,137																												
短期借入金	150,000千円																												
一年以内返済予定長期借入金	184,272																												
長期借入金	740,143																												
計	1,074,415																												
<p>※2. 財務制限条項</p> <p>当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(シンジケート方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。</p> <p>なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>(1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約</p> <p style="padding-left: 20px;">①特定融資枠契約の総額 2,000,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">②当連結会計年度末残高 400,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">③各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2006年2月期決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2006年2月期決算期末日における単体の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2006年2月期決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2006年2月期決算期の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期にかかる単体の損益計算書及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	<p>1. 形式 タームローン</p> <p>年度末残高 900,000千円</p> <p>借入利率 6ヶ月TIBOR +1.0%</p> <p>契約期限 平成27年3月31日</p> <p>担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第1順位抵当権設定登記</p> <p>財務制限条項 ①平成23年2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②平成22年2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p> <p>2. 形式 コミットメントライン</p> <p>契約金額 1,000,000千円</p> <p>年度末残高 0円</p> <p>借入利率 貸付期間に対応したTIBOR +0.6%</p> <p>契約期限 平成23年3月30日</p> <p>担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第2順位根抵当権設定登記</p> <p>財務制限条項 ①平成23年2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②平成22年2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p>																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																																																							
<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 11,647 千円</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 3,808 千円</p> <p>3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">344 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">519</td> </tr> </table> <p>※5. 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計9件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(高校部) 京都府 計2件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(個別指導部) 埼玉県、東京都、神奈川県、 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 広島県、徳島県 計27件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>(幼児教育事業部) 京都府 計1件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>F C事業部 (京都市下京区)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社では管理会計上の最小資産区分である校単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は各子会社単位によりグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した教室については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存教室の除却を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額231,448千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">170,194千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">10,688千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">50,566千円</td> </tr> </table> <p>であります。</p> <p>なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値によって測定しており、正味売却価額は不動産鑑定による評価額を基準とし、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	建物除却損	344 千円	工具、器具及び備品除却損	41	ソフトウェア除却損	133	計	519	用途	種類	場所	教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計9件	教室	建物、リース資産等	(高校部) 京都府 計2件	教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 埼玉県、東京都、神奈川県、 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 広島県、徳島県 計27件	教室	建物等	(幼児教育事業部) 京都府 計1件	教室	建物等	F C事業部 (京都市下京区)	建物	170,194千円	リース資産	10,688千円	その他	50,566千円	<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 930 千円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 76 千円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">943 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">2,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">1,430</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">360</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,949</td> </tr> </table> <p>※5. 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計12件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(高校部) 滋賀県、京都府 計3件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(個別指導部) 神奈川県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 岡山県、広島県、徳島県、 福岡県 計15件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務所</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>(F C事業部) 東京都、愛知県、福岡県 計3件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務所</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>(英会話事業部、 幼児教育事業部、日本語教育事 業部、これから研究所) 京都府</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td>本社等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社では管理会計上の最小資産区分である校単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は各子会社単位によりグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した教室及び事務所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存教室の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また電話加入権のうち、将来的な使用見込みがないものについて、回収可能価額まで減額しております。当該減少額79,601千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">42,897千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">4,696千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">24,560千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,446千円</td> </tr> </table> <p>であります。</p>	建物除却損	943 千円	工具、器具及び備品除却損	2,215	ソフトウェア除却損	1,430	その他	360	計	4,949	用途	種類	場所	教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計12件	教室	建物、リース資産等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件	教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 神奈川県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 岡山県、広島県、徳島県、 福岡県 計15件	事務所	建物等	(F C事業部) 東京都、愛知県、福岡県 計3件	事務所	建物等	(英会話事業部、 幼児教育事業部、日本語教育事 業部、これから研究所) 京都府	遊休資産	電話加入権	本社等	建物	42,897千円	リース資産	4,696千円	電話加入権	24,560千円	その他	7,446千円
建物除却損	344 千円																																																																							
工具、器具及び備品除却損	41																																																																							
ソフトウェア除却損	133																																																																							
計	519																																																																							
用途	種類	場所																																																																						
教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計9件																																																																						
教室	建物、リース資産等	(高校部) 京都府 計2件																																																																						
教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 埼玉県、東京都、神奈川県、 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 広島県、徳島県 計27件																																																																						
教室	建物等	(幼児教育事業部) 京都府 計1件																																																																						
教室	建物等	F C事業部 (京都市下京区)																																																																						
建物	170,194千円																																																																							
リース資産	10,688千円																																																																							
その他	50,566千円																																																																							
建物除却損	943 千円																																																																							
工具、器具及び備品除却損	2,215																																																																							
ソフトウェア除却損	1,430																																																																							
その他	360																																																																							
計	4,949																																																																							
用途	種類	場所																																																																						
教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計12件																																																																						
教室	建物、リース資産等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件																																																																						
教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 神奈川県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 岡山県、広島県、徳島県、 福岡県 計15件																																																																						
事務所	建物等	(F C事業部) 東京都、愛知県、福岡県 計3件																																																																						
事務所	建物等	(英会話事業部、 幼児教育事業部、日本語教育事 業部、これから研究所) 京都府																																																																						
遊休資産	電話加入権	本社等																																																																						
建物	42,897千円																																																																							
リース資産	4,696千円																																																																							
電話加入権	24,560千円																																																																							
その他	7,446千円																																																																							

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>※6. 訴訟損失引当金繰入額 平成21年4月15日訴訟の事案に関して、京都地方裁判所の判決を受け、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。</p>	<p>なお、電話加入権を除く各資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値によって測定しており、正味売却価額は不動産鑑定による評価額を基準とし、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。また、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。</p> <p>6. _____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	6,577	—	—	6,577
合計	6,577	—	—	6,577

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	14,681	1.75	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	6,577	58	—	6,635
合計	6,577	58	—	6,635

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 2月 28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,087,181千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△330,304</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">756,877</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,087,181千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△330,304	現金及び現金同等物	756,877	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 2月 28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,277,725千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△310,684</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">967,040</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社オー・エル・ジェイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,206千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,482</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">35,399</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">30,248</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">9,340</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式会社オー・エル・ジェイ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,500</td> </tr> <tr> <td>株式会社オー・エル・ジェイの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,738</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式会社オー・エル・ジェイ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,761</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,277,725千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△310,684	現金及び現金同等物	967,040	流動資産	5,206千円	固定資産	7,482	のれん	35,399	流動負債	30,248	固定負債	9,340	株式会社オー・エル・ジェイ株式の取得価額	8,500	株式会社オー・エル・ジェイの現金及び現金同等物	1,738	差引：株式会社オー・エル・ジェイ取得のための支出	6,761
現金及び預金勘定	1,087,181千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△330,304																												
現金及び現金同等物	756,877																												
現金及び預金勘定	1,277,725千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△310,684																												
現金及び現金同等物	967,040																												
流動資産	5,206千円																												
固定資産	7,482																												
のれん	35,399																												
流動負債	30,248																												
固定負債	9,340																												
株式会社オー・エル・ジェイ株式の取得価額	8,500																												
株式会社オー・エル・ジェイの現金及び現金同等物	1,738																												
差引：株式会社オー・エル・ジェイ取得のための支出	6,761																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)					当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	102,360	64,903	23,648	13,807	工具、器具及び備品	72,295	52,235	17,507	2,553
車両運搬具	10,188	6,028	4,159	—	車両運搬具	5,304	2,121	3,182	—
計	112,548	70,932	27,807	13,807	計	77,599	54,356	20,689	2,553
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内		22,458千円			1年内		5,686千円	
	1年超		6,938			1年超		1,060	
	計		29,396			計		6,747	
	リース資産減損勘定の残高		15,589			リース資産減損勘定の残高		4,194	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
	支払リース料		23,323千円			支払リース料		22,649千円	
	リース資産減損勘定の取崩額		7,433			リース資産減損勘定の取崩額		11,469	
	減価償却費相当額		15,889			減価償却費相当額		11,179	
	減損損失		7,066			減損損失		74	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
※ 上記の他に、注記省略取引に係わる減損損失3,621千円を計上しております。					※ 上記の他に、注記省略取引に係わる減損損失4,621千円を計上しております。				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案すると共に、貸借人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、市場リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、市場リスクに対しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引については、リスクが極めて限定的な金利スワップのみを実施しております。例外的にデリバティブ取引を実施する場合は経理部が取りまとめたうえで稟議申請により実施する体制になっております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。なお、借入金の一部については、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社グループの業績・財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,277,725	1,277,725	—
(2) 投資有価証券	100,737	100,737	—
(3) 敷金及び保証金	161,722	158,267	△3,454
資産計	1,540,185	1,536,730	△3,454
(1) 長期借入金	2,490,815	2,505,662	14,847
負債計	2,490,815	2,505,662	14,847
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。また、(注) 2. に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価を合理的に見積もることが可能な敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	846,145

敷金及び保証金のうち、返還予定を合理的に見積もることが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、(3) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,277,725	—	—	—
合計	1,277,725	—	—	—

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成22年 2月28日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	社債・金融債等	100,079	100,115	35
	小計	100,079	100,115	35
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債・金融債等	100,103	100,020	△83
	小計	100,103	100,020	△83
合計		200,183	200,135	△48

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	82,312	113,310	30,997
	小計	82,312	113,310	30,997
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,270	3,870	△400
	小計	4,270	3,870	△400
合計		86,582	117,180	30,597

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債・金融債等	200,183	—	—	—
合計	200,183	—	—	—

当連結会計年度 (平成23年 2月28日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	77,956	59,132	18,823
	小計	77,956	59,132	18,823
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	22,780	27,512	△4,731
	小計	22,780	27,512	△4,731
合計		100,737	86,644	14,092

(注) 出資金 (連結貸借対照表計上額 300千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においてその他有価証券の株式508千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成21年 3月 1日
至 平成22年 2月28日)

(1) 取引の内容及び利用目的

当社グループは、現在、変動金利支払の借入金についてのみ、将来の市場取引での金利上昇の影響を回避し金利を固定化させるため、金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を導入しており、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の固定元本等とヘッジ対象の固定元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップ取引を利用することを方針としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップは、調達金利の上昇を回避できる商品ですので、市場の変動により利得の機会を失うことを除き、リスクを有しておりません。また、当社グループの金利スワップ取引の契約先は国内の信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは上記を除き、通常デリバティブ取引は実施しておりませんので、社内管理規程等は作成しておりません。例外的にデリバティブ取引を実施する場合は、経理部が取りまとめたうえで取締役会に報告する体制になっております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社の利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項に関する注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年2月28日）		
			契約金額 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,083,577	829,293	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、同制度を設けておりません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,191,766	△1,250,281
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	14,729	△31,205
(3) 退職給付引当金 (千円)	△1,177,036	△1,281,486

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
退職給付費用 (千円)	179,453	169,410
(1) 勤務費用 (千円)	137,170	139,391
(2) 利息費用 (千円)	18,412	20,260
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	23,871	9,759

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
(1) 割引率 (%)	1.7	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	8	同左
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,899</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">2,804</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">477,876</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">89,225</td> </tr> <tr> <td>会員権等評価損</td> <td style="text-align: right;">11,571</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">325,052</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96,903</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,005,332</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△71,006</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">934,326</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,950</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,961</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">925,365</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(単位：千円)	未払事業税否認	1,899	一括償却資産損金不算入	2,804	退職給付引当金繰入限度超過額	477,876	役員退職慰労引当金否認	89,225	会員権等評価損	11,571	減価償却費超過額	325,052	その他	96,903	繰延税金資産小計	1,005,332	評価性引当額	△71,006	繰延税金資産合計	934,326	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	8,950	その他	11	繰延税金負債合計	8,961	繰延税金資産の純額	925,365	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">39,334</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">7,348</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">1,083</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">520,283</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">92,190</td> </tr> <tr> <td>会員権等評価損</td> <td style="text-align: right;">11,571</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">263,875</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">91,828</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,027,514</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△77,749</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949,765</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,338</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,764</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">944,000</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(単位：千円)	賞与引当金繰入限度超過額	39,334	未払事業税否認	7,348	一括償却資産損金不算入	1,083	退職給付引当金繰入限度超過額	520,283	役員退職慰労引当金否認	92,190	会員権等評価損	11,571	減価償却費超過額	263,875	その他	91,828	繰延税金資産小計	1,027,514	評価性引当額	△77,749	繰延税金資産合計	949,765	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	5,338	その他	426	繰延税金負債合計	5,764	繰延税金資産の純額	944,000
(繰延税金資産)	(単位：千円)																																																																		
未払事業税否認	1,899																																																																		
一括償却資産損金不算入	2,804																																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	477,876																																																																		
役員退職慰労引当金否認	89,225																																																																		
会員権等評価損	11,571																																																																		
減価償却費超過額	325,052																																																																		
その他	96,903																																																																		
繰延税金資産小計	1,005,332																																																																		
評価性引当額	△71,006																																																																		
繰延税金資産合計	934,326																																																																		
(繰延税金負債)																																																																			
その他有価証券評価差額金	8,950																																																																		
その他	11																																																																		
繰延税金負債合計	8,961																																																																		
繰延税金資産の純額	925,365																																																																		
(繰延税金資産)	(単位：千円)																																																																		
賞与引当金繰入限度超過額	39,334																																																																		
未払事業税否認	7,348																																																																		
一括償却資産損金不算入	1,083																																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	520,283																																																																		
役員退職慰労引当金否認	92,190																																																																		
会員権等評価損	11,571																																																																		
減価償却費超過額	263,875																																																																		
その他	91,828																																																																		
繰延税金資産小計	1,027,514																																																																		
評価性引当額	△77,749																																																																		
繰延税金資産合計	949,765																																																																		
(繰延税金負債)																																																																			
その他有価証券評価差額金	5,338																																																																		
その他	426																																																																		
繰延税金負債合計	5,764																																																																		
繰延税金資産の純額	944,000																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">43.8%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.1%</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定取崩益</td> <td style="text-align: right;">△8.0%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の適用税率の差異</td> <td style="text-align: right;">△9.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td style="text-align: right;">22.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△4.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">89.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割額	43.8%	永久に損金に算入されない項目	4.1%	為替換算調整勘定取崩益	△8.0%	海外子会社の適用税率の差異	△9.2%	評価性引当金の増減額	22.8%	その他	△4.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.8%																																																
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割額	43.8%																																																																		
永久に損金に算入されない項目	4.1%																																																																		
為替換算調整勘定取崩益	△8.0%																																																																		
海外子会社の適用税率の差異	△9.2%																																																																		
評価性引当金の増減額	22.8%																																																																		
その他	△4.3%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.8%																																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オー・エル・ジェイ
事業の内容 語学教室の運営及び語学講師の育成
(日本国内の外国人留学生対象の日本語教育)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社オー・エル・ジェイは、約25年に渡り主にアジア圏の留学生を対象とした日本語学校(日本教育振興協会の認定校かつ中国大使館の認定校)を運営してきました。今回、同社を完全子会社とすることで、同社における長年の外国人留学生への日本語教育ノウハウを取得し、事業の発展をすすめてまいります。また、これにより中国広東省佛山市において現地中国人対象の日本語教育事業を行う当社子会社(佛山京進教育文化有限公司)とのシナジー効果が大きく期待できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成22年12月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社オー・エル・ジェイ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社オー・エル・ジェイの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年12月1日から平成23年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金)	5,000 千円
取得に直接要した費用(コンサルティング料)	3,500
取得原価	8,500

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

35,399千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,206 千円
固定資産	7,482
資産合計	12,688
流動負債	30,248
固定負債	9,340
負債合計	39,588

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	19,296 千円
営業損失	12,311
経常損失	15,221
税金等調整前当期純損失	25,891
当期純損失	25,907
1株当たり当期純損失	3.09 円

(概算額の算定方法)

被取得企業の期間損益を月数按分等の方法により、取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した被取得企業の適正な売上高及び期間損益を算定し、連結財務諸表作成に当たって必要となる調整を加味した数値を記載しております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しております。また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 328.37円	1株当たり純資産額 322.96円
1株当たり当期純損失金額 13.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり当期純利益金額 0.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算出上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△112,534千円	4,416千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△112,534千円	4,416千円
普通株式の期中平均株式数	8,389,423株	8,389,414株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(シンジケートローン契約)</p> <p>当社は、平成22年3月8日開催の取締役会において、下記のとおりシンジケートローン契約を締結することを決議し、平成22年3月15日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>1. 形式 タームローン</p> <p> 契約金額 1,000,000千円</p> <p> 借入利率 6ヶ月TIBOR +1.0%</p> <p> 契約期限 平成27年3月31日</p> <p> 担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第1順位抵当権設定登記</p> <p> 財務制限条項 ①平成23年2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p> ②平成22年2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p> <p>2. 形式 コミットメントライン</p> <p> 契約金額 1,000,000千円</p> <p> 借入利率 貸付期間に対応したTIBOR +0.6%</p> <p> 契約期限 平成23年3月30日</p> <p> 担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第2順位根抵当権設定登記</p> <p> 財務制限条項 ①平成23年2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p> ②平成22年2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p> <p>なお、上記シンジケートローン契約の締結にともない平成18年8月31日付シンジケーション方式コミットメントライン契約(融資枠の総額2,000,000千円)は、終了いたしております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 京進	第一回無担保社債	平成15年6月26日	200,000 (200,000)	—	0.4	なし	平成22年6月25日
株式会社 京進	第二回無担保社債	平成19年3月30日	192,000 (43,200)	148,800 (43,200)	0.5	なし	平成26年3月28日
株式会社 京進	第三回無担保社債	平成19年8月10日	128,000 (28,800)	99,200 (28,800)	1.8	なし	平成26年8月8日
合計	—	—	520,000 (272,000)	248,000 (72,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の () 内の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
72,000	72,000	72,000	32,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780,000	250,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	665,500	790,226	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,505,817	1,700,589	2.1	平成24年5月～ 平成28年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,951,317	2,740,815	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	691,887	572,251	318,045	115,034

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	1,869,715	2,766,884	2,375,491	2,980,682
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△)(千円)	△674,717	234,542	52,134	431,449
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△)(千円)	△395,502	130,884	26,440	242,593
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△)(円)	△47.14	15.60	3.15	28.92

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	881,283	1,069,343
売掛金	223,195	237,446
有価証券	200,183	—
商品	95,652	94,994
貯蔵品	8,082	8,427
前払費用	215,635	190,080
繰延税金資産	31,987	69,482
未取還付法人税等	39,275	—
その他	20,304	22,827
貸倒引当金	△36,315	△37,602
流動資産合計	1,679,285	1,654,999
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,362,625	4,175,274
減価償却累計額	△2,235,230	△2,208,957
建物(純額)	※1 2,127,394	※1 1,966,317
構築物	209,859	195,632
減価償却累計額	△143,108	△139,347
構築物(純額)	66,750	56,285
車両運搬具	23,906	24,640
減価償却累計額	△20,192	△17,104
車両運搬具(純額)	3,714	7,536
工具、器具及び備品	949,914	831,548
減価償却累計額	△857,746	△762,195
工具、器具及び備品(純額)	92,167	69,353
土地	※1 1,651,614	※1 1,651,614
建設仮勘定	—	1,620
有形固定資産合計	3,941,642	3,752,727
無形固定資産		
商標権	—	9,523
実用新案権	—	4,761
ソフトウェア	126,966	130,252
その他	108,177	33,528
無形固定資産合計	235,144	178,066

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	117,180	100,029
関係会社株式	10,000	68,500
出資金	300	300
関係会社出資金	116,119	116,119
長期貸付金	48,465	41,784
長期前払費用	42,526	23,431
繰延税金資産	893,364	874,926
会員権	36,200	36,200
敷金及び保証金	1,124,325	993,921
その他	818	1,032
貸倒引当金	△7,775	△6,579
投資その他の資産合計	2,381,524	2,249,666
固定資産合計	6,558,311	6,180,460
資産合計	8,237,596	7,835,459
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,441	56,823
短期借入金	※1, ※2 780,000	※1 250,000
1年内償還予定の社債	272,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 665,500	※1 790,226
未払金	445,861	299,154
未払費用	51,627	67,976
未払法人税等	8,621	46,568
未払消費税等	16,487	44,072
前受金	31,377	32,667
預り金	31,110	25,788
賞与引当金	—	96,881
訴訟損失引当金	18,287	—
その他	38,954	28,434
流動負債合計	2,419,267	1,810,593
固定負債		
社債	248,000	176,000
長期借入金	※1 1,505,809	※1, ※2 1,700,589
退職給付引当金	1,177,036	1,281,486
役員退職慰労引当金	219,766	227,069
その他	10,658	7,720
固定負債合計	3,161,271	3,392,865
負債合計	5,580,539	5,203,459

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金		
資本準備金	263,954	263,954
資本剰余金合計	263,954	263,954
利益剰余金		
利益準備金	41,000	41,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,310,000	1,310,000
繰越利益剰余金	693,976	681,960
利益剰余金合計	2,044,976	2,032,960
自己株式	△1,413	△1,423
株主資本合計	2,635,410	2,623,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,647	8,616
評価・換算差額等合計	21,647	8,616
純資産合計	2,657,057	2,632,000
負債純資産合計	8,237,596	7,835,459

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	10,328,670	9,886,789
売上原価		
人件費	4,362,177	4,332,286
商品	479,183	481,643
教具教材費	3,418	2,155
経費	2,895,042	2,470,452
売上原価合計	※1 7,739,821	※1 7,286,538
売上総利益	2,588,848	2,600,251
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	515,818	417,623
運送費	11,703	8,991
貸倒引当金繰入額	4,460	2,305
役員報酬	132,819	130,995
給料及び手当	840,735	796,776
賞与	22,451	45,980
賞与引当金繰入額	—	26,544
退職給付費用	49,027	46,416
役員退職慰労引当金繰入額	10,340	10,490
厚生費	167,131	181,293
採用費	32,037	26,827
旅費及び交通費	91,608	88,247
交際費	4,833	3,839
減価償却費	123,284	110,908
長期前払費用償却	12,871	11,654
地代家賃	31,706	20,377
賃借料	4,204	5,258
通信費	54,207	56,337
水道光熱費	11,918	6,508
消耗品費	43,908	32,365
租税公課	66,266	62,733
修繕費	54,847	52,437
支払手数料	165,720	171,299
会議研修費	7,583	5,118
研究開発費	※2 3,808	—
その他	11,493	11,754
販売費及び一般管理費合計	2,474,788	2,333,085
営業利益	114,060	267,165

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
営業外収益		
受取利息	1,661	1,122
有価証券利息	537	475
受取配当金	1,715	2,122
受取賃貸料	563	610
業務受託手数料	※5 1,142	※5 1,142
受取保険金	1,917	1,598
受取手数料	1,714	1,231
未払配当金除斥益	1,382	631
雑収入	6,763	※5 7,547
営業外収益合計	17,398	16,481
営業外費用		
支払利息	61,495	63,310
社債利息	5,124	3,421
支払手数料	—	55,000
貸倒引当金繰入額	—	716
雑損失	482	6,853
営業外費用合計	67,102	129,302
経常利益	64,356	154,344
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,372	868
固定資産売却益	—	※3 76
固定資産受贈益	1,650	—
受取保険金	—	103,828
子会社清算益	—	3,540
現金受贈益	—	10,522
特別利益合計	8,022	118,835
特別損失		
固定資産除却損	※4 519	※4 4,949
減損損失	※6 231,448	※6 79,601
賃貸借契約解約損	—	5,914
投資有価証券評価損	—	508
訴訟関連損失	—	102,224
訴訟損失引当金繰入額	※7 18,287	—
原状回復費用	—	60,173
特別損失合計	250,255	253,372
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△177,876	19,808
法人税、住民税及び事業税	32,013	47,269
法人税等調整額	△79,670	△15,444
法人税等合計	△47,657	31,824
当期純損失(△)	△130,218	△12,016

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 人件費					
給料及び手当		3,777,350		3,607,133	
雑給		165,513		147,100	
賞与		39,714		120,866	
賞与引当金繰入額		—		70,337	
退職給付費用		130,426		122,993	
厚生費		249,172	4,362,177	263,855	4,332,286
II 商品					
期首商品たな卸高		105,056		95,652	
当期商品仕入高		469,779		480,984	
計		574,836		576,637	
期末商品たな卸高		95,652	479,183	94,994	481,643
III 教具教材費			3,418		2,155
IV 経費					
減価償却費		228,266		178,980	
地代家賃		1,541,710		1,362,616	
賃借料		32,165		20,543	
租税公課		37,432		35,383	
修繕費		73,880		61,423	
消耗品費		209,090		141,847	
支払手数料		140,741		104,088	
水道光熱費		182,186		170,450	
旅費及び交通費		273,526		234,304	
通信費		80,957		73,827	
その他		95,082	2,895,042	86,985	2,470,452
売上原価			7,739,821		7,286,538
			100.0		100.0

(注) 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,893	327,893
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	327,893	327,893
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	263,954	263,954
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	263,954	263,954
資本剰余金合計		
前期末残高	263,954	263,954
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	263,954	263,954
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	41,000	41,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	41,000	41,000
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	1,310,000	1,310,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,310,000	1,310,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	838,877	693,976
当期変動額		
剰余金の配当	△14,681	—
当期純損失(△)	△130,218	△12,016
当期変動額合計	△144,900	△12,016
当期末残高	693,976	681,960
利益剰余金合計		
前期末残高	2,189,877	2,044,976
当期変動額		
剰余金の配当	△14,681	—
当期純損失(△)	△130,218	△12,016
当期変動額合計	△144,900	△12,016
当期末残高	2,044,976	2,032,960

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
自己株式		
前期末残高	△1,413	△1,413
当期変動額		
自己株式の取得	—	△10
当期変動額合計	—	△10
当期末残高	△1,413	△1,423
株主資本合計		
前期末残高	2,780,310	2,635,410
当期変動額		
剰余金の配当	△14,681	—
当期純損失(△)	△130,218	△12,016
自己株式の取得	—	△10
当期変動額合計	△144,900	△12,026
当期末残高	2,635,410	2,623,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,526	21,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,120	△13,030
当期変動額合計	2,120	△13,030
当期末残高	21,647	8,616
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,526	21,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,120	△13,030
当期変動額合計	2,120	△13,030
当期末残高	21,647	8,616
純資産合計		
前期末残高	2,799,837	2,657,057
当期変動額		
剰余金の配当	△14,681	—
当期純損失(△)	△130,218	△12,016
自己株式の取得	—	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,120	△13,030
当期変動額合計	△142,779	△25,057
当期末残高	2,657,057	2,632,000

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>（追加情報） 当事業年度に取得した社債は、満期保有目的として償却原価法（定額法）により算定しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品……移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 貯蔵品…最終仕入原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有する商品については、移動平均法による原価法、貯蔵品については、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品は、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ、11,647千円減少し、税引前当期純損失は、同額増加しております。</p>	<p>(1) 商品……移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 貯蔵品…最終仕入原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 10年～50年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用…定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 10年～50年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用…定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。当事業年度は、計上しておりません。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。当事業年度は、計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成22年3月31日に京都地方裁判所の判決を受けた訴訟について、その訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴訟に係る損失見込額を訴訟損失引当金として計上しております。 この結果、特別損失が18,287千円増加し税引前当期純損失が同額増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
6. 収益計上基準	授業料収入は在籍期間に対応して、また 入学金収入は入室時、教材収入は教材提供 時にそれぞれ売上高に計上しております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を充た す金利スワップについては、特例処理に よっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ヘッジ方針 将来の金利市場における金利上昇によ る変動リスクを回避する目的でデリバテ ィブ取引を導入しており、借入金の金利 変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の固定元本等とヘッジ対象 の固定元本等が一致しており、金利スワ ップの特例処理の要件に該当すると判定 されるため、当該判定をもって有効性の 判定に代えております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
—	(貸借対照表関係) 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は金額的重要性が低くなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度において、「その他」に含めた「未収還付法人税等」は142千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																												
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">646,602千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,002,513</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,649,116</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">290,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">112,650</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">524,409</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">927,059</td> </tr> </table>	建物	646,602千円	土地	1,002,513	計	1,649,116	短期借入金	290,000千円	一年以内返済予定長期借入金	112,650	長期借入金	524,409	計	927,059	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">620,623千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,002,513</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,623,137</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">184,272</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">740,143</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,074,415</td> </tr> </table>	建物	620,623千円	土地	1,002,513	計	1,623,137	短期借入金	150,000千円	一年以内返済予定長期借入金	184,272	長期借入金	740,143	計	1,074,415
建物	646,602千円																												
土地	1,002,513																												
計	1,649,116																												
短期借入金	290,000千円																												
一年以内返済予定長期借入金	112,650																												
長期借入金	524,409																												
計	927,059																												
建物	620,623千円																												
土地	1,002,513																												
計	1,623,137																												
短期借入金	150,000千円																												
一年以内返済予定長期借入金	184,272																												
長期借入金	740,143																												
計	1,074,415																												
<p>※2. 財務制限条項</p> <p>当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(シンジケート方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。</p> <p>なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>(1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約</p> <p>①特定融資枠契約の総額 2,000,000千円</p> <p>②当事業年度末残高 400,000千円</p> <p>③各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2006年2月期決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2006年2月期決算期末日における単体の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2006年2月期決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、2006年2月期決算期の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額)のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期にかかる単体の損益計算書及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	<p>※2. 財務制限条項</p> <p>当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、シンジケートローン契約を締結しており、その内容は、下記の通りであります。</p> <p>1. 形式 タームローン</p> <p>年度末残高 900,000千円</p> <p>借入利率 6ヶ月TIBOR +1.0%</p> <p>契約期限 平成27年3月31日</p> <p>担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第1順位抵当権設定登記</p> <p>財務制限条項 ①平成23年2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②平成22年2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p> <p>2. 形式 コミットメントライン</p> <p>契約金額 1,000,000千円</p> <p>年度末残高 0千円</p> <p>借入利率 貸付期間に対応したTIBOR +0.6%</p> <p>契約期限 平成23年3月30日</p> <p>担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第2順位根抵当権設定登記</p>																												

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
	財務制限条項 ①平成23年2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②平成22年2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																																									
<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 11,647千円</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="padding-left: 20px;">3,808千円</p> <p>3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">344千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">519</td> </tr> </table> <p>※5. 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">業務受託手数料 1,142千円</p> <p>※6. 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計9件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(高校部) 京都府 計2件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(個別指導部) 埼玉県、東京都、神奈川県、 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 広島県、徳島県 計27件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>(幼児教育事業部) 京都府 計1件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>F C事業部 (京都市下京区)</td> </tr> </tbody> </table>	建物除却損	344千円	工具、器具及び備品除却損	41	ソフトウェア除却損	133	計	519	用途	種類	場所	教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計9件	教室	建物、リース資産等	(高校部) 京都府 計2件	教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 埼玉県、東京都、神奈川県、 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 広島県、徳島県 計27件	教室	建物等	(幼児教育事業部) 京都府 計1件	教室	建物等	F C事業部 (京都市下京区)	<p>※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 930千円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 76千円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">943千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">2,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア除却損</td> <td style="text-align: right;">1,430</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">360</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">4,949</td> </tr> </table> <p>※5. 関係会社に係る営業外収益として業務受託手数料・雑収入に含まれるものは、2,234千円であります。</p> <p>※6. 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計12件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(高校部) 滋賀県、京都府 計3件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教室</td> <td style="text-align: center;">建物、リース資産等</td> <td>(個別指導部) 神奈川県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 岡山県、広島県、徳島県、 福岡県 計15件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務所</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>(F C事業部) 東京都、愛知県、福岡県 計3件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務所</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td>(英会話事業部、 幼児教育事業部、日本語教育事 業部、これから研究所) 京都府</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td>本社等</td> </tr> </tbody> </table>	建物除却損	943千円	工具、器具及び備品除却損	2,215	ソフトウェア除却損	1,430	その他	360	計	4,949	用途	種類	場所	教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計12件	教室	建物、リース資産等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件	教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 神奈川県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 岡山県、広島県、徳島県、 福岡県 計15件	事務所	建物等	(F C事業部) 東京都、愛知県、福岡県 計3件	事務所	建物等	(英会話事業部、 幼児教育事業部、日本語教育事 業部、これから研究所) 京都府	遊休資産	電話加入権	本社等
建物除却損	344千円																																																									
工具、器具及び備品除却損	41																																																									
ソフトウェア除却損	133																																																									
計	519																																																									
用途	種類	場所																																																								
教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計9件																																																								
教室	建物、リース資産等	(高校部) 京都府 計2件																																																								
教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 埼玉県、東京都、神奈川県、 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 広島県、徳島県 計27件																																																								
教室	建物等	(幼児教育事業部) 京都府 計1件																																																								
教室	建物等	F C事業部 (京都市下京区)																																																								
建物除却損	943千円																																																									
工具、器具及び備品除却損	2,215																																																									
ソフトウェア除却損	1,430																																																									
その他	360																																																									
計	4,949																																																									
用途	種類	場所																																																								
教室	建物、リース資産等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、 大阪府、奈良県 計12件																																																								
教室	建物、リース資産等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件																																																								
教室	建物、リース資産等	(個別指導部) 神奈川県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 岡山県、広島県、徳島県、 福岡県 計15件																																																								
事務所	建物等	(F C事業部) 東京都、愛知県、福岡県 計3件																																																								
事務所	建物等	(英会話事業部、 幼児教育事業部、日本語教育事 業部、これから研究所) 京都府																																																								
遊休資産	電話加入権	本社等																																																								
<p>当社は管理会計上の最小資産区分である校単位でグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した教室については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存教室の除却を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額231,448千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">170,194千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">10,688千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">50,566千円</td> </tr> </table> <p>であります。</p>	建物	170,194千円	リース資産	10,688千円	その他	50,566千円	<p>当社は管理会計上の最小資産区分である校単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失を計上した教室及び事務所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存教室の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また電話加入権のうち、将来的な使用見込みがないものについて、回収可能価額まで減額しております。当該減少額79,601千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																			
建物	170,194千円																																																									
リース資産	10,688千円																																																									
その他	50,566千円																																																									

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)								
<p>なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値によって測定しており、正味売却価額は不動産鑑定による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p> <p>※7. 訴訟損失引当金繰入額 平成21年4月15日訴訟の事案に関して、京都地方裁判所の判決を受け、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。</p>	<p>その内訳は、</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">42,897千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">4,696千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">24,560千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,446千円</td> </tr> </table> <p>であります。</p> <p>なお、電話加入権を除く各資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値によって測定しており、正味売却価額は不動産鑑定による評価額を基準とし、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。また、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。</p> <p>7. _____</p>	建物	42,897千円	リース資産	4,696千円	電話加入権	24,560千円	その他	7,446千円
建物	42,897千円								
リース資産	4,696千円								
電話加入権	24,560千円								
その他	7,446千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	6,577	—	—	6,577
合計	6,577	—	—	6,577

当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	6,577	58	—	6,635
合計	6,577	58	—	6,635

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)					当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	102,360	64,903	23,648	13,807	工具、器具及び備品	72,295	52,235	17,507	2,553
車両運搬具	10,188	6,028	4,159	—	車両運搬具	5,304	2,121	3,182	—
合計	112,548	70,932	27,807	13,807	合計	77,599	54,356	20,689	2,553
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 22,458千円					1年内 5,686千円				
1年超 6,938					1年超 1,060				
計 29,396					計 6,747				
リース資産減損勘定の残高 15,589					リース資産減損勘定の残高 4,194				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 23,323千円					支払リース料 22,649千円				
リース資産減損勘定の取崩額 7,433					リース資産減損勘定の取崩額 11,469				
減価償却費相当額 15,889					減価償却費相当額 11,179				
減損損失 7,066					減損損失 74				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
※ 上記の他に、注記省略取引に係わる減損損失3,621千円を計上しております。					※ 上記の他に、注記省略取引に係わる減損損失4,621千円を計上しております。				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成23年 2月28日)

子会社株式及び子会社出資金 (貸借対照表計上額 子会社株式68,500千円、子会社出資金116,119千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">1,899</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入</td><td style="text-align: right;">2,804</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">477,876</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">89,225</td></tr> <tr><td>会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">11,571</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">325,052</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">96,878</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,005,308</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△71,006</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">934,302</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,950</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,950</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">925,352</td></tr> </table>	未払事業税否認	1,899	一括償却資産損金不算入	2,804	退職給付引当金繰入限度超過額	477,876	役員退職慰労引当金否認	89,225	会員権等評価損	11,571	減価償却費超過額	325,052	その他	96,878	繰延税金資産小計	1,005,308	評価性引当額	△71,006	繰延税金資産合計	934,302	その他有価証券評価差額金	8,950	繰延税金負債合計	8,950	繰延税金資産の純額	925,352	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">39,334</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">7,348</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入</td><td style="text-align: right;">1,083</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">520,283</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">92,190</td></tr> <tr><td>会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">11,571</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">263,875</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">88,344</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,024,030</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△74,283</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949,746</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,338</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,338</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">944,408</td></tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	39,334	未払事業税否認	7,348	一括償却資産損金不算入	1,083	退職給付引当金繰入限度超過額	520,283	役員退職慰労引当金否認	92,190	会員権等評価損	11,571	減価償却費超過額	263,875	その他	88,344	繰延税金資産小計	1,024,030	評価性引当額	△74,283	繰延税金資産合計	949,746	その他有価証券評価差額金	5,338	繰延税金負債合計	5,338	繰延税金資産の純額	944,408
未払事業税否認	1,899																																																						
一括償却資産損金不算入	2,804																																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	477,876																																																						
役員退職慰労引当金否認	89,225																																																						
会員権等評価損	11,571																																																						
減価償却費超過額	325,052																																																						
その他	96,878																																																						
繰延税金資産小計	1,005,308																																																						
評価性引当額	△71,006																																																						
繰延税金資産合計	934,302																																																						
その他有価証券評価差額金	8,950																																																						
繰延税金負債合計	8,950																																																						
繰延税金資産の純額	925,352																																																						
賞与引当金繰入限度超過額	39,334																																																						
未払事業税否認	7,348																																																						
一括償却資産損金不算入	1,083																																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	520,283																																																						
役員退職慰労引当金否認	92,190																																																						
会員権等評価損	11,571																																																						
減価償却費超過額	263,875																																																						
その他	88,344																																																						
繰延税金資産小計	1,024,030																																																						
評価性引当額	△74,283																																																						
繰延税金資産合計	949,746																																																						
その他有価証券評価差額金	5,338																																																						
繰延税金負債合計	5,338																																																						
繰延税金資産の純額	944,408																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">96.0%</td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">16.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">160.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割額	96.0%	永久に損金に算入されない項目	9.0%	評価性引当金の増減額	16.5%	その他	△1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	160.6%																																								
法定実効税率	40.6%																																																						
(調整)																																																							
住民税均等割額	96.0%																																																						
永久に損金に算入されない項目	9.0%																																																						
評価性引当金の増減額	16.5%																																																						
その他	△1.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	160.6%																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 316.72円	1株当たり純資産額 313.73円
1株当たり当期純損失金額 15.52円	1株当たり当期純損失金額 1.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算出上の基礎

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)	△130,218千円	△12,016千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る当期純損失(△)	△130,218千円	△12,016千円
普通株式の期中平均株式数	8,389,423株	8,389,414株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(シンジケートローン契約)</p> <p>当社は、平成22年 3月 8日開催の取締役会において、下記のとおりシンジケートローン契約を締結することを決議し、平成22年 3月15日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>1. 形式 タームローン</p> <p> 契約金額 1,000,000千円</p> <p> 借入利率 6ヶ月TIBOR +1.0%</p> <p> 契約期限 平成27年 3月31日</p> <p> 担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第1順位抵当権設定登記</p> <p> 財務制限条項 ①平成23年 2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年 2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②平成22年 2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p> <p>2. 形式 コミットメントライン</p> <p> 契約金額 1,000,000千円</p> <p> 借入利率 貸付期間に対応したTIBOR +0.6%</p> <p> 契約期限 平成23年 3月30日</p> <p> 担保 各年度の連結損益計算書における経常損益において2期連続経常損失を計上したときは、当社所有の不動産に第2順位根抵当権設定登記</p> <p> 財務制限条項 ①平成23年 2月期に終了する決算期以降各年度の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年 2月期における連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②平成22年 2月期以降に到来する各年度の連結損益計算書における経常損益において、2期連続して償却前経常損失を計上しないこと。</p> <p>なお、上記シンジケートローン契約の締結にともない平成18年 8月31日付シンジケーション方式コミットメントライン契約(融資枠の総額2,000,000千円)は、終了いたしております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社滋賀銀行	88,000	40,304
		株式会社池田泉州ホールディングス	138,750	17,898
		株式会社アップ	22,200	13,275
		ナガイレーベン株式会社	5,800	11,930
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	4,530
		日本電信電話株式会社	1,000	3,990
		キヤノン株式会社	610	2,403
		株式会社ステップ	4,000	2,064
		株式会社関西アーバン銀行	11,250	1,631
		株式会社りそなホールディングス	2,000	892
		その他 (2銘柄)	2,700	1,109
計		286,310	100,029	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,362,625	55,144	242,495 (42,897)	4,175,274	2,208,957	172,381	1,966,317
構築物	209,859	804	15,030 (2,997)	195,632	139,347	8,272	56,285
車両運搬具	23,906	7,880	7,147	24,640	17,104	3,868	7,536
工具、器具及び備品	949,914	20,535	138,901 (2,512)	831,548	762,195	38,621	69,353
土地	1,651,614	—	—	1,651,614	—	—	1,651,614
建設仮勘定	—	65,191	63,571	1,620	—	—	1,620
有形固定資産計	7,197,921	149,556	467,145 (48,408)	6,880,332	3,127,604	223,143	3,752,727
無形固定資産							
ソフトウェア	682,695	70,621	3,220	750,096	619,844	65,905	130,252
その他	111,514	15,385	74,909 (26,497)	51,990	4,177	840	47,813
無形固定資産計	794,209	86,007	78,129 (26,497)	802,087	624,021	66,746	178,066
長期前払費用	257,276	1,961	178,282	80,955	57,523	20,886	23,431

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物	小中部	16,621千円
	高校部	19,748千円
	個別指導部	15,065千円
工具、器具及び備品	小中部	575千円
	本部	19,960千円
ソフトウェア	S 1 システム	31,645千円
	勤怠システム	14,132千円

2. 当期減少額の主なものは以下のとおりであります。

建物	小中部	69,235千円
	高校部	30,274千円
	個別指導部	51,539千円
工具、器具及び備品	小中部	27,531千円
	個別指導部	33,196千円
	本部	53,212千円
長期前払費用	小中部	35,787千円
	個別指導部	94,130千円
	本部	20,100千円

3. 建設仮勘定の増加額は上記資産等の取得にかかるものであり、減少額は上記科目等への振替によるものであります。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,090	10,598	2,062	8,444	44,181
賞与引当金	—	96,881	—	—	96,881
役員退職慰労引当金	219,766	10,490	3,187	—	227,069
訴訟損失引当金	18,287	—	18,287	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,851
預金の種類	
普通預金	847,014
定期預金	216,000
別段預金	476
小計	1,063,491
合計	1,069,343

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	190,778
フランチャイジー	46,092
Kyoshin GmbH	575
合計	237,446

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
223,195	1,331,454	1,317,202	237,446	84.7	63.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
教材	94,994
合計	94,994

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
消耗品	3,732
金券 (図書券、回数券、切手、印紙等)	3,516
広告・パンフレット等	1,178
合計	8,427

⑤ 繰延税金資産（固定）

内訳	金額（千円）
退職給付引当金繰入限度超過額	520,283
減価償却費超過額	263,875
役員退職慰労引当金否認	92,190
その他（繰延税金負債控除後）	△1,422
合計	874,926

⑥ 敷金及び保証金

内訳	金額（千円）
教室等に係る敷金・保証金	993,081
その他	840
合計	993,921

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社教育開発出版	17,542
株式会社パピルス書房	6,885
株式会社紅陽印刷	6,235
株式会社育伸社	6,164
株式会社朝日教育社	5,491
その他	14,504
合計	56,823

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社京都銀行	50,000
合計	250,000

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	124,284
株式会社三井住友銀行	120,000
株式会社りそな銀行	103,210
株式会社京都銀行	98,556
株式会社みずほ銀行	97,400
株式会社滋賀銀行	69,988
株式会社池田泉州銀行	60,000
京都信用金庫	59,988
日本生命保険相互会社	30,000
株式会社関西アーバン銀行	16,800
株式会社南都銀行	10,000
合計	790,226

⑩ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	374,293
株式会社りそな銀行	248,970
株式会社京都銀行	238,141
株式会社みずほ銀行	225,000
京都信用金庫	165,850
株式会社三井住友銀行	165,000
株式会社滋賀銀行	105,035
株式会社池田泉州銀行	102,500
株式会社南都銀行	35,000
日本生命保険相互会社	30,000
株式会社関西アーバン銀行	10,800
合計	1,700,589

⑪ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	1,250,281
未認識数理計算上の差異	31,205
合計	1,281,486

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kyoshin.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得請求権付株式の取得を請求する権利および募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）平成22年5月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）平成22年7月15日近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月12日近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年5月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月27日

株式会社京進

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月15日にシンジケートローン契約を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京進が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月26日

株式会社京進

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京進が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月27日

株式会社京進

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月15日にシンジケートローン契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社京進

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。